

平成22年度清里町各会計決算審査特別委員会会議録（第1日目）

平成23年 9月14日（月）

開 会 午後 2時10分

散 会 午後 3時45分

---

出席委員（7名）

委員長 村 島 健 二

副委員長 勝 又 武 司

委 員 前 中 康 男

委 員 池 下 昇

委 員 畠 山 英 樹

委 員 澤 田 伸 幸

委 員 田 中 誠 造

議 長 村 尾 富 造

---

欠席委員

なし

---

説明のため出席した者の職氏名

町 長 櫛引 政明

総務課長 島澤 栄一

総務G主査 鈴木美穂子

企画財政G総括主査 熊谷 雄二

企画財政G主任 土井 泰宣

町民課長 澤本 正弘

町民生活G主査 梅村百合子

町民生活G主査 小泉めぐみ

税務・収納G主査 永野 宏

保健福祉課長 菌部 充

保健G保健師長 太田富士子

福祉介護G主査 武山 悦子

保育・子育てG総括主査 工藤志津子

産業課長 斉藤 敏美

農業G主査 山寄 孝英

商工観光・林政G主査 櫻村 亨子

建設課長 古谷 一夫

建設管理G主査 酒井 隆広

上下水道・公住G主幹 岡崎 亨

出納室長 二瓶 正規

焼酎事業所副所長 松浦 聡

副町長 宇野 充

総務G主幹 河合 雄司

総務G主査 泉井 健志

企画財政G主査 阿部 真也

町民生活G総括主査 三浦 厚

町民生活G主査 武山 雄一

税務・収納G主幹 鈴木 敏

保健G主幹 藤代 弘輝

福祉介護G総括主査 野呂田成人

福祉介護G主査 水尾 和弘

保育・子育てG主査 杉村 眞弓

農業G総括主査 原田 賢一

商工観光・林政G総括主査 進藤 和久

農業委員会次長 宮津 貴司

建設管理G総括主査 清水 俊行

建設管理G主査 山本 卓司

上下水道・公住G主任 荒 一喜

教育長	村上 孝一	生涯教育課長	岸本 幸雄
学校教育 G 総括主査	清田 憲宏	社会教育 G 総括主査	本松 昭仁
社会教育 G 主査	吉田 正彦		
消防分署長	高橋 俊幸	庶務係長	田中 義裕
救急係長	君島 晴男	予防係長	小笠原明博

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	柏木 繁延
主 任	鈴木由美子

---

議会議務局長（柏木繁延君）

決算審査特別委員会の開催に先立ちまして、委員長であります村島委員長より挨拶を申し上げます。

委員長（村島健二君）

決算審査特別委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、私が委員長、勝又委員が副委員長として選出され、議事運営という重責を担うことになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。依然として続く、景気の低迷の中、本年3月11日に発生した東日本大震災において犠牲となられた方、被災された皆さんには心よりお見舞い申し上げますところであります。こうした中、清里町においては、町民・行政が一体となり様々な施策を展開してきました。今後とも限られた財源をどうやって効率的・効果的に使っていくか、議会・行政が知恵を絞っていかねばなりません。本定例町議会に平成22年度各会計の決算認定が提案され、本日から16日まで、3日間にかけて審査を行うこととなりました。ご案内のとおり、決算審査は予算が適正に執行されたかどうかを審査し、また、その効果を検証するものであり、極めて重要な意味を持っています。そういう意味において、委員各位の将来展望に立った建設的な意見と、理事者側の明快なる答弁をいただきたいと思っております。3日間、委員各位、そして理事者各位に特段のご協力をいただきますようお願い申し上げます、挨拶といたします。よろしくお願いいいたします。

---

（開会 午後 2時10分）

**開会宣告**

委員長（村島健二君）

これより、平成22年度各会計の決算審査を行います。審査の日程、進め方について事務局より説明させます。議会議務局長。

議会議務局長（柏木繁延君）

平成22年度各会計決算審査日程、進め方について説明させていただきます。すでに配付の決算審査特別委員会の議案をお開きください。

3の審査日程については、本日より16日まで3日間といたします。

第1日目の本日につきましては、監査委員による決算審査意見報告、町長よりご挨拶をいただき、各会計決算内容説明で本日は散会といたします。

明日は9時半より審査を再開いたします。

3日目の16日は、総括審査、採決までを行いたいと存じます。

審査の方法でございますが、歳出は款の目ごと。歳入は款ごとに審査を行います。歳出の目、歳入の款については、一括に審査を行うものがございます。審査の順序につきましては、事項別明細書から基金の運用状況までの順で行います。各款ごとに呼び出しを行います。消防費については、休憩中の説明、審査となります。特別会計については、記載の順に歳出歳入の順で行います。総括審査については、各会計全般で行うということでございます。

以上で、説明を終わります。

委員長（村島健二君）

審査の日程、進め方についての説明を終わります。

引き続き、監査委員より決算審査意見の報告を求めます。代表監査委員 篠田恵介君。

代表監査委員（篠田恵介君）

それでは、平成22年度清里町決算審査意見書を朗読させていただきます。

1ページ、第1、審査の概要でございますが、1、審査の対象。平成22年度清里町一般会計歳入歳出決算及び同期の7つの特別会計の決算。平成22年基金の運用状況。付属書類、平成22年度清里町各会計歳入歳出決算事項別明細書。実質収支に関する調書。財産に関する調書。

2、審査期間でございますが、平成23年8月22日から同年9月5日まで。

3、審査の方法。審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに基金の運用状況について、関係法令に準拠して作成されているかを確認、これから計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類との照合等、通常実施すべき審査手続きを実施したほか、現地調査や関係職員の説明を聴取するとともに、例月出納検査の結果を参考とし、必要と認めたと他の審査手続きを実施した。

第2、審査の結果。審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証書類と照合した結果誤りのないものと認められた。また、予算の執行及び関連する事務処理は、適正に行われているものと認められた。基金の運用状況は、その計数は正確であり、関係基金条例等に基づき、運用並びに管理されていると認められた。審査の結果の詳細は、以下のとおりでございます。

なお、審査結果の朗読につきましては、一部計数及び内容の読み上げを省略させていただきますので、ご了承ください。

1、決算の総括。(1)決算規模。当年度の決算規模は、次の表のとおりでございます。一般会計と特別会計を合わせた総計決算額は、歳入総額79億827万1千円で、歳出総額77億6,964万3千円である。前年度と比較すると歳入は5億5,954万1千円、歳出は5億6,247万7千円それぞれ増額しています。

(2)決算収支。総計決算における歳入歳出差引額及び翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支の額は1億3,208万8千円、これから前年度実質収支額を差し引いた単年度収支の額は191万9千円となっている。

(3)予算執行状況。歳入決算額は総予算額79億3,567万4千円に対し、2,740万3千円の減収で、収入率は99.7パーセントとなっている。また、調定額79億3,782万7千円に対する収入率は99.6パーセントとなっており、収入未済額2,875万6千円は、前年度比278万7千円の増となっている。不納欠損額は80万円で、前年度対比11万6千円の減である。歳出決算額は予算額に対し97.9パーセントの執行率で、不用額は1億480万7千円となっている。

(4)財政の構造。財政の構造について、一般会計により分析すると次のとおりである。ア、歳入の構成。自主財源と依存財源の構成は次表のとおりで、自主財源11億3,237万9千円、依存財源52億9,090万3千円となっている。前年度と比較すると、繰入金、繰越金の減により1億713万円の減収である。依存財源は地方交付税、国の経済対策事業等に伴う国庫支出金の大幅な増により、6億8,220万9千円の増収となっている。構成比は自主財源が3.6パーセント減少し、依存財源が3.6パーセントが増加しております。イ、歳出の構成。歳出決算額を性質別に分類し、前年度と対比して示すと次表のとおりで、前年度に比べると消費的経費は補助費等が大幅に減となり、構成比、決算額ともに減少している。前年度の穀類等乾燥貯蔵施設に伴うJA清里町への補助金分の減、公債費の減によるものであります。投資的経費に占める割合と決算額は増加している。投資的経費の普通建設事業の増は、経済対策事業に伴う工事等によるものでございます。ウ、財政分析。主要財政指数の年度別推移をみると、次の表のとおりになっておりまして、前年度より0.008ポイント下がり0.183。経常収支比率、前年度より6.3ポイント下がり73.3パーセント。公債費比率、前年度より2.0ポイント下がり13.4パーセントになっている。起債制限比率、前年度より0.3ポイント下がり10.4パーセントとなっております。次の財政健全化判断比率、また資金不足比率につきましては、午前中の本会議で総務課より報告がありましたので省略いたします。

(5)町債の状況。当該年度中の発行額は5億6,730万円、元金償還は9億50万2千円であり、当該年度末残高は96億3,291万1千円となっている。当該年度末残高は、前年度と比べて3億3,320万2千円減少している。

2、一般会計。一般会計の予算の執行状況は、以下のとおりである。なお、一般会計の決算収支の状況については、1.決算の総括の(2)の表に記したとおりで、省略をさせていただきます。収入済額64億2,328万2千円は、予算現額64億5,519万5千円に対して3,191万3千円の減で、予算現額に対する収入率は99.5パーセント、調定額に対する収入率は99.8パーセントとなっている。不納欠損額は29万2千円で、主なものは町税である。収入未済額は1,183万円で、調定額に対する比率は0.2パーセントである。町税1,029万1千円、使用料及び手数料の町営住宅使用料150万円が主

なものである。これを前年度と比べると、収入済額は5億7,507万9千円の増、不納欠損額は10万5千円の増、収入未済額は189万4千円の増となっている。なお、歳入決算額の構成比は、地方交付税1.6パーセント、町債1.4パーセントの減、国庫支出金の4.0パーセントの増となっている。

町税の決算状況は上表のとおりでございますが、町民税770万5千円をはじめ、町税の全科目の収入済額は予算現額を上回り、総額対比では1,016万1千円増となっている。収入済額の主なものは町民税、固定資産税であり、総額を前年度比較すると1,524万7千円の増となっている。不納欠損額は町民税7件、固定資産税4件で合計29万円である。前年度比較で、町民税5万5千円の増、固定資産税4万8千円の増で、総額10万3千円の増となる。また、収入未済額は町民税延べ165件、固定資産税延べ104件、軽自動車税延べ10件で合計1,029万1千円となり、前年度比較160万3千円の増となっている。町税収納率は景気の低迷や生活困窮者の増加等厳しい状況の中、前年度比較0.3パーセント減少の97.6パーセントであるが、高い水準を保っている。今後とも、総合的な滞納整理対策の強化や町民の納税意識の向上を図りながら、公平な納税負担に努められたい。

次、10ページにいきまして歳出でございます。(2)歳出。支出済額は63億606万3千円で、予算現額64億5,519万5千円に対し、執行率97.7パーセントとなっている。これを前年度と比べると、支出済額は5億6,123万3千円、不用額は1,581万3千円とそれぞれ増となっている。翌年度繰越額は6,122万4千円で、総務費の地域活性化交付金事業、土木費の道路新設改良事業の2事業分でございます。次の科目款別の歳出決算の状況は後ほどご参照ください。

17ページの特別会計の方に移ります。特別会計ですが、(1)介護保険事業特別会計。当該年度の歳入決算額は4億3,733万8千円、歳出決算額は4億2,991万3千円、形式収支、実質収支とも660万6千円の黒字である。収入済額は、予算現額を3万9千円上回り、調定額に対する収入率は99.8パーセントである。また、不能欠損額の5万3千円は保険料1件であり、対調定比0.1パーセントとなっている。なお、前年度比較で、収入済額は76万6千円で12件、対調定費で対前年度比9.5パーセント減少している。なお、前年度比較で収入未済額は2,250万円の増であり、主として国庫支出金、支払基金交付金、繰入金の増によるものである。また、介護保険料の現年分収納率は98.8パーセントと高い率を維持している。支出済額は前年度比較2,358万4千円の増で、主として居宅介護サービス給付費、施設介護給付費の増加によるものである。不用額の656万7千円は、前年度比較で394万円増加し、主として保険給付費である。

次に(2)国民健康保険事業特別会計。歳入決算額は7億1,998万円、歳出決算額は7億1,898万円、形式収支、実質収支ともに100万円の黒字である。収入済額は、予算現額を21万3千円上回り、調定額に対する収入率は97.9パーセントである。また、不納欠損額は44万7千円で、その内保険税は44万6千円である。対調定比0.1パーセント、対前年比は38.7パーセントの減となっている。収入未済額は1,489万8千円で225件、対調定比2.0パーセント、対前年比は5.5パーセント増加している。保険税収納率は93.5パーセントで高い率を維持しております。なお、前年度比較で収入済額は697万6千円の増で、療養給付費交付金、前期高齢者交付金の減少はあるが、

主に保険税、国庫支出金、繰入金、繰越金の増によるものでございます。支出済額は前年度比較で2,012万6千円の増であり、主として保険給付費の減少によるものです。不用額は78万7千円で、前年度より1,033万6千円減少し、主として保険給付費である。

次に(3)老人保健特別会計。当該年度の歳入決算額は170万4千円、歳出決算額も同額で、形式収支、実質収支ともに0円である。後期高齢者医療への移行による経過期間の最終年度でございまして、交付金の返納が執行されております。

次(4)後期高齢者医療特別会計。歳入決算額は5,364万5千円、歳出決算額は5,362万円で、形式収支、実質収支ともに2万5千円の黒字である。収入済額は、予算現額を1万8千円上回り、調定額に対する収入率は99.3パーセントであり、不納欠損額の3千円は保険料であり、対調定比0.01パーセントとなっている。なお、収入済額は40万4千円で7件、対調定費0.7パーセント。対前年度比で92.4パーセント増加しております。なお、前年度比較で収入済額は584万円の増で、繰入金の減少はあるが、主に保険料、繰越金の増によるものである。支出済額は前年度比較で598万7千円の増であり、主として後期高齢者医療広域連合納付金の増加によるものであります。不用額は7千円で、前年度より3万4千円減少しております。

次に(5)簡易水道事業特別会計。歳入決算額は7,421万8千円、歳出決算額は6,912万9千円、形式収支、実質収支ともに508万9千円の黒字である。収入済額は、予算現額を159万6千円上回り、調定額に対する収入率は99.4パーセントであり、不納欠損額は0円である。また、収入未済額は44万1千円で32件、対調定比0.6パーセントとなっている。なお、前年度比較で、収入済額は1,359万5千円の減で、主なものは繰入金の減少によるものである。収入未済額は使用料及び手数料で6千円の増である。支出済額は前年度比較で1,258万2千円の減であり、主として職員数の減により給与及び職員手当の減少によるものである。不用額は349万3千円で、前年度より81万円減少し、主なものは機器修繕料である。

次、(6)農業集落排水事業特別会計。当該年度の歳入決算額は1億2,333万3千円、歳出決算額は1億2,006万3千円、形式収支、実質収支とも327万円の黒字である。収入済額は、予算現額を156万1千円上回り、調定額に対する収入率は99.7パーセントであり、不納欠損額は5千円である。収入未済額は41万7千円で24件、前年度比較では0.2パーセント増加している。なお、前年度比較で収入済額は1,102万6千円の減で、主として繰入金の減少によるものでございます。支出済額は前年度比較935万7千円の減で、主として町単独工事及び公債費の減少によるものである。不用額は170万9千円で、前年度より121万3千円減少し、主なものは機器修繕料である。

次、(7)焼酎事業特別会計。歳入決算額は7,559万円、歳出決算額は7,017万1千円、形式収支、実質収支ともに541万9千円の黒字である。収入済額は、予算現額を108万3千円上回り、調定額に対する収入率は100パーセントである。また、不納欠損額と収入未済額は0円である。前年度比較では、収入済額2,197万円の減は、主として焼酎売払収入の減及び繰入金の減少によるものである。支出済額、前年度比較2,340万2千円の減で、主として総務費の給与、職員手当、製造費の賃金、消耗品、修繕料、加工用原料費、酒税の減少によるものであります。不用額は433万6千円で、前年度より137万8千円増加し、主なものは、総務費の役務費35万1千円、製造費の賃金59万

4千円、需用費175万9千円、公課費72万6千円でございます。

次、4、基金の運用状況。審査に付された平成22年度の基金の運用状況を示す書類の計数は、関係帳簿等と照合の結果、誤りのないものと認められ、また、基金の運用状況は妥当であると認められた。

5、財産に関する調書。財産の当該年度における異動及び年度末残高は以下のとおりでございまして、(1)として公有財産については、前年度に比べて1,449.01平方メートル減少しております。主な要因は羽衣南定住促進団地の売却によるものでございます。建物は前年度に比べ、2,975.93平方メートル増加しています。主な要因は清里町の町民会館及び緑清荘の建設によるものであります。出資金は昨年度に比べて20万円減少している。北海道建設技術センターからの出資金の返納によるものでございます。なお、物件、有価証券の異動はございません。

(2)物品。車輛は、乗用車1台、ブルドーザー1台の廃車による減、乗用車1台、ブルドーザー1台の購入及びリース車の導入により、合わせて2台増の35台でございます。

(3)債権。債権の異動はございません。

(4)基金でございますが、決算年度中、合計で4億5,705万8,379円増加している。内訳でございますが、ふるさと事業基金の内、前年度のふるさと寄附金分の支消が11万円、新規積立4億5,716万8,379円となっている。また、学校基金の廃止により公共施設整備基金へ統合し116万6,507円を積替えしております。北海道備荒資金は利子相当額の87万5,975円を積立てたものであります。奨学資金貸付基金及び清里町町民海外派遣研修事業貸付基金については増減はございません。

次に、第3、審査意見に移ります。政権交代により新たな政府となって初の政府予算である平成22年度予算が、新成長戦略の基本方針のもと編成され、子ども手当、高校授業料の無償化、農家の戸別所得補償制度など新たな施策・事業展開がされました。また、引き続き景気の低迷に対し、平成21年度に引き続き緊急経済対策として大型補正予算が編成されました。清里町においても、平成21年度の繰越事業や地域振興券の発行、緑清荘の改築、福祉センターの改築による町民会館の落成、公共施設の耐震補強など積極的な地域経済対策が展開されました。本年の平成23年においても、札弦センターの改築やパパスランドの整備計画が進んでおります。これら積極的な事業展開の中、財政の健全化比率や他の財政指標については、健全財政が堅持されているところであり、町行政の努力に敬意を表すところであります。しかしながら、本年3月11日に発生いたしました東日本大震災及び福島第1原子力発電所の影響は、今後の我が国経済を大きく左右する災害または事故でございます。清里町にとって主要な財源である地方交付税についても、先行き不透明な状況と言わざるを得ない中、引き続き健全財政の堅持に努められるとともに、自主財源である町税、使用料の収納に配慮されることを願うところでございます。依然として進む少子高齢化、人口減少と私たちを取り巻く課題はありますが、清里町民が一丸となってまちづくりや地域振興に関することのできる条件整備にさらなる努力を望みます。なお、今後における懸案事項は課題の解決のために次の事項に配慮され、事務・事業の執行にあたっていただくよう望むものであります。

1、補助金・交付金等の執行管理の徹底について。公益性の高い事業、地域振興に資する事業等について、補助金等交付規則により町補助金を支出し、奨励、援助を行っている

が、対象事業や補助金等の適正管理について、その進捗状況等を把握し効果的・効率的な執行について指導を徹底されたい。

2、町税・国民健康保険税・介護保険料・使用料等について。本町においては関係職員の適切な事務執行により、極めて高い収納率を維持しているが、ますます厳しくなる経済状況や雇用情勢の中、負担の公平性、自主財源の確保の観点からも収入未済額、不能欠損の縮減に努力されたい。

3、施設等維持管理について。農山漁村活性化支援プロジェクト支援交付金事業や地域活性化事業など高率な補助金、交付金のいち早い導入により整備された施設などにつきましては、効果的・有効な活用がなされるよう配慮されたい。

以上でございます。

委員長（村島健二君）

決算審査意見に対する質疑を行います。

（「質疑なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

ここで、町長より挨拶がございます。

町長（櫛引政明君）

決算審査特別委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

この度、審査をお願いします平成22年度会計は、一般会計と7つの特別会計を合わせますと、歳出総額で77億6,950万円でございます。平成22年度は、昨年度に引き続き国の緊急経済対策として、きめ細かな臨時交付金並びに公共投資臨時交付金などの地域活性化予算の配分をいただきましたので、公共施設における修繕、改修事業を含め雇用対策、太陽光発電対策など所要の事業を実施させていただいたものであります。また、明許繰越事業で実施しておりました、総合庁舎のバリアフリー化、耐震補強事業、地域情報通信基盤整備事業、いわゆる光ケーブルの敷設事業、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業による農協の麦乾施設、緑清荘、町民会館の事業も実施したところでございます。この他、地域経済対策としての地域振興券の発行や、継続事業として実施しております4線道路、江鳶南道路、3線道路の各道路に係る改良舗装事業や、ひまわり団地の地域優良賃貸住宅の建設、さらには各分野にわたる所要の事業を計画どおりに実施させていただくことができました。これもひとえに議員各位のご指導ご支援並びに町民皆様のご理解とご協力の賜物であり、心より感謝とお礼を申し上げる次第であります。

また、監査委員さんにおかれましては、8月22日から9月5日までの長期間にわたり、全8会計にわたる歳入歳出決算の審査の実施をいただきました。監査委員さんのご労苦に心よりお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、一昨年に政権の交代があり、国の制度や施策の仕組みが大きく変化する中であって、平成22年度は新しい政権下での予算編成でありましたが、お陰をもちまして予定しておりました事業は計画どおりに順調に執行することができました。今年度を含め、平成

24年度以降は、去る3月11日の東日本大震災及び福島第1原発の事故により発生した未曾有の大災害からの本格的な復旧復興事業や円高経済対策の早急の諸課題を抱え、国や地方行政に取り巻く環境は今までも増して厳しい状況が続くものと予測しております。今後とも堅実な財政運営と事業の効率的かつ選択的实施に努めてまいり所存でございます。

これから平成22年の一般会計及び7特別会計の決算審査をいただくわけではありますが、各議員におかれましては、どうかよろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げますとともに、村島委員長、勝又副委員長には審査の進行につき、よろしくようお願いを申し上げ、一言挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長（村島健二君）

ここで、監査委員は退席します。ご苦労様でした。

（監査委員退席）

委員長（村島健二君）

各会計の決算内容について、説明を求めます。はじめに、一般会計の決算内容について説明願います。総務課長。

総務課長（島澤栄一君）

平成22年度各会計の決算審査にあたり、各決算内容についてご説明申し上げます。

説明に先立ち、提出いたしております資料の確認ですが、決算書につきましては、一般会計と特別会計の2冊となっており、斜里地区消防組合清里分署決算書につきましては、特別会計の最後に編纂しております。財産に関する調書につきましては、各会計決算書の最後に編纂いたしております。また、清里町各会計歳入歳出決算説明書と主要な施策の成果を説明する書類を合わせて編纂いたしております。なお、決算審査意見報告が代表監査より詳細に行われておりますので、出来得る限り要点のみの説明とさせていただきます。

それでは、会計別決算の総括並びに一般会計決算についてご説明申し上げますので、平成22年度清里町各会計歳入歳出決算説明書、主要な施策の成果を説明する書類の1ページをお開きください。平成22年度会計別決算総括表をはじめにご説明いたします。合計欄で申し上げますと、一般会計から焼酎事業特別会計まで、8会計の総額は、歳入の予算額79億3,567万4千円に対し、決算額は79億827万1千円で、執行率は99.65パーセントとなっております。歳出についても、予算額79億3,567万4千円に対し、決算額は77億6,964万3千円、執行率は97.91パーセント、なお、歳入歳出差引残高は1億3,862万8千円となっております。昨年度の決算額と比較しますと、歳出は、約5億6,247万7千円の増となっておりますが、その要因は国の経済対策に伴う町民会館、緑清荘建設などの事業費の増が主な要因となっております。会計別では、前年度決算額との比較においては歳出ベースで一般会計が約5億6,100万円の増となっているほか、介護保険会計が約2,400万円の増、国保会計が約2,000万円の増、老人保健会計が約300万円の減、後期高齢者医療会計が600万円の増、簡易水道会計が1,300万円、農業集落排水会計が900万円、焼酎会計は約2,300万円、それぞれ減の決算となっております。続いて、一般会計決算の状況についてご説明いたしますので2ページをお開きください。平成22年度の歳入総額は64億2,328万2千円、歳出総額は63億606万

3千円、歳入歳出差引額は1億1,721万9千円となっており、翌年度へ繰越すべき財源は繰越明許費の654万円、実質収支額は1億1,067万9千円となっております。実質収支額の内容は、歳入の減に伴うものが3,191万3千円、歳出の不用額に伴うものが1億4,913万2千円となっております。なお、単年度収支額につきましては1,870万1千円の黒字となっております。また、平成21年度との比較は右側の欄に記載のとおりとなっておりますのでご参照ください。続いて3ページをご覧ください。款別決算額調べの歳入についてご説明いたします。一番下の合計欄で説明いたしますと、予算現額64億5,519万5千円に対し、調定額は64億3,540万4千円、収入済額は64億2,328万2千円であり、不納欠損額は29万2千円、収入未済額は1,183万円となっており、前年度との比較では、不納欠損額は減、収入未済額は増となっております。不納欠損につきましては、町税が29万円で、その内訳は町民税が15万円、固定資産税が14万円となっております。また、使用料及び手数料が2千円となっており、内容は町税の督促手数料です。収入未済額につきましては、町税が1,029万1千円となっており、その内、町民税が516万8千円、固定資産税が506万4千円、軽自動車税が5万8千円となっております。詳細につきましては、後ほど歳入の税の中でご説明申し上げます。使用料及び手数料の153万9千円は、その内、使用料が150万円となっており全てが町営住宅使用料となっております。また、手数料3万9千円、その内税の督促手数料3万3千円、町営住宅の督促手数料6千円となっております。予算現額に対する増減額は3,191万3千円の減であり、収入割合は予算現額に対して99.5パーセント、調定額に対して99.8パーセントとなっております。なお、科目別の歳入割合につきましては、地方交付税が40.4パーセントと最も高く、次いで緊急経済対策などに伴う国庫支出金が28.3パーセント、町債が8.8パーセント、町税と諸収入が6.8パーセントとなっております。つづいて、4ページをお開き願います。歳出の款別決算額調べについて合計欄で説明申し上げます。予算現額64億5,519万5千円に対し、支出済額63億606万3千円、翌年度繰越額は6,122万4千円であり、不用額は8,790万8千円となっております。執行割合は予算額に対して97.7パーセントとなっております。翌年度繰越額の内訳は、総務費においては地域活性化交付金事業2,507万4千円、土木費においては道路新設改良事業3,615万円、合わせて6,122万4千円となっております。なお、歳出全体に対する各科目の割合は、平成20年度より職員人件費を総務費に集約したことや、国の経済対策事業の執行により総務費が34.2パーセントと一番高く、次いで農山漁村活性化支援プロジェクト交付金事業により農林水産業費が18.5パーセント、さらに公債費が15.2パーセントとなっております。各科目の不用額の主な内容につきましては、総務費にありましては、職員給与費の職員手当等、一般管理費の旅費、需用費、役務費、補償補填及び賠償金、財産管理費の需用費と備品購入費、徴税費の償還金利子及び割引料地域振興対策費の賃金、民生費では、各種扶助や給付・補助・支援事業の実績清算に係る負担金補助及び交付金及び委託料となっております。衛生費におきましては、清掃事業費の需用費、農林水産業費につきましては、林業振興費の負担金補助及び交付金、商工費、土木費及び消防費におきましては、特にありません。教育費につきましては、各施設管理費関係の需用費、委託料、負担金補助及び交付金、公債費は、償還金利子及び割引料などが主な内容となっております。続いて5ページ、6ページにつきましては、歳入歳出の附表として款の科目別に決算

額の比率の高い順にグラフで表したものであり、ご参照ください。7ページをご覧ください。歳入の性質別財源構成比較表について説明いたします。歳入の調達方法から、依存財源と自主財源に区分するとともに、用途別の充当区分である特定財源と自主財源に分類をいたしております。まず、22年度決算額64億2,328万2千円の内、依存財源は52億9,090万3千円で構成比82.4パーセント、自主財源は11億3,237万9千円で17.6パーセントとなっております。また、特定財源につきましては20億1,870万9千円で構成比31.4パーセント、一般財源は44億457万3千円で68.6パーセントとなっております。平成21年度と比較では、依存財源で6億8,220万9千円の増、自主財源で1億713万の減、合計では5億7,507万9千円の増となっております。依存財源の地方交付税は全体としては1億4,309万円の増、国庫支出金は、国の緊急経済対策に伴う各種大型投資事業及び地域経済・雇用対策事業により3億9,400万円の大幅な増、道支出金については1,603万円の増、町債も1億3,330万円の増となっております。自主財源におきましては、町税は農業所得の戻りと地域経済対策も相まって、景気後退の中にありましたが、約1,500万円増の4億3,379万5千円となっております。続いて、8ページをご覧ください。性質別財源構成比較表については、歳出の消費的経費と投資的経費に分類し、加えてその財源の充当について、特定財源と一般財源に区分いたしております。合計欄で説明いたします。平成22年度決算額は63億606万3千円であり、決算時における財源の内訳は、特定財源が20億1,870万9千円で構成比は32.0パーセント、一般財源は42億8,735万4千円で68.0パーセントとなっております。また、経常的な一般財源は24億2,076万4千円で、経常収支比率は73.6パーセントとなっております。なお、昨年度は80.1パーセントであり6.5パーセントの減となっております。また、投資的経費の決算合計額は20億808万6千円で、昨年度と比較すると7億9,783万1千円の増となっております。続いて9ページをご覧ください。この表は、款別・性質別・歳出の内訳は、人件費と物件費について区分したのですが、人件費は7億7,247万2千円で、前年度比101万8千円の減となっております。物件費は9億4,907万8千円で前年度比2,864万円の増となっております。要因としては、総務費及び教育費に係る需用費の増加によるものです。次に10ページをお開きください。本表は債務負担行為の総括表となっており、年度区分の前年度末は平成21年度末、決算年度は平成22年度、翌年年度以降は平成23年度以降となっております。決算年度である平成22年度中における債務負担は10ページの基幹税システム改修事業をはじめ全部で25件、総額2,145万3千円となっております。22年度中における新たな債務負担行為は、地域優良賃貸単身者住宅建設事業及び緑温泉の指定管理業務の2件であり、同年中の終了は3件となっております。また、平成23年度以降の債務負担につきましては25件で、総額3億8,098万6千円となっております。12ページをご覧ください。地方債の現在高調についてご説明いたします。合計欄でご説明いたしますと、平成21年度末の現在高が88億2,193万1千円、平成22年度中における発行額は5億6,730万円であり、当該年度における償還額は元利合わせまして9億6,109万8千円となっております。従って、平成22年度末の現在高は85億7,897万2千円となり、21年度末と比較し2億4,295万9千円の減となっております。なお、普通交付税の算入による財政措置は4億9,148万4千円となります。以下、13ページから75ページまでは主要施策の成果、

77ページから87ページまでは決算不用額の主な内容、89ページは各施設の経常収支状況となっておりますが説明は省略させていただきます。

それでは、別冊の一般会計決算書の財産に関する調書をお開きください。続いて、財産に関する調書の説明を行いますので、次のページのさらに1枚後の1ページをご覧ください。はじめに、1の公有財産の土地及び建物について合計欄でご説明申し上げます。土地につきましては、22年度中の増減は1,449.01平方メートルの減であり、年度末の現在高は948万7,696.70平方メートルとなっております。なお、主な減の要因は羽衣町南分譲地3筆の売払い措置によるものです。また、建物につきましては木造が7.20平方メートルの増、非木造が2,968.73平方メートルの増となり、年度末の現在高が8万9,221.63平方メートルとなっておりますが、非木造の主な内容につきましては、緑清荘、町民会館及び公営住宅などの建設による増となっております。なお、次の2ページから4ページにわたり、行政財産と普通財産に区分し年度中の増減及び決算年度末現在高を記載いたしておりますのでご参照ください。5ページをご覧ください。(2)の物件及び(3)の有価証券については異動及び増減が生じておりません。(4)の出資による権利につきましては、北海道建設技術センター出損金返還に伴い20万円の減となっております。6ページをご覧ください。2の物品につきましては、決算年度中に乗用車の買取り及び全国保健センター連合会から保健指導車として譲渡があり、決算年度末におきましては35台の所有となっております。3の債権につきましては、増減はありません。4の基金につきましては、山林及び奨学資金貸付金、町民海外派遣研修事業貸付基金については増減が生じておりませんが、基金につきましては4億5,705万8,379円の増となっております。なお、北海道備荒資金につきましては配当積立による87万5,975円の増となっており、合計では4億5,793万4,354円の増で、合計額は33億616万7,097円となっております。

次の7ページ8ページにつきましては、教育委員会生涯教育課長よりご説明申し上げます。

委員長(村島健二君)  
生涯教育課長。

生涯教育課長(岸本幸雄君)

地方自治法第241条の規定に基づく資料として、基金の運用状況につきましてご説明申し上げます。はじめに、清里町奨学資金貸付基金運用状況につきまして説明申し上げます。7ページをご覧ください。決算年度末現在の基金の総額は4,500万円で年度中の増減はございません。貸付額は1億3,707万5千円で決算年度中の貸付分5名126万円の増となっております。償還額は1億1,853万4,500円で決算年度中の償還者は44人、486万3千円となっております。現在高は2,645万9,500円となっております。続きまして8ページをお開き願います。清里町町民海外派遣研修事業資金貸付基金運用状況についてご説明申し上げます。基金の総額は決算年度末現在900万円で決算年度中の増減はございません。基金につきましては、備考欄に記載のとおり4団体より資金増施されたものでございます。貸付額につきましては2,754万8千円で決算年度中の貸付はご

ございませんでした。償還額につきましては、2,741万3千円で決算年度中の償還額は5万4千円となっております。現在高は886万5千円となっております。

以上、2つの基金についての運用状況についての説明を終わります。

委員長（村島健二君）

次に、介護保険事業特別会計の説明を願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（園部充君）

平成22年度清里町介護保険事業特別会計の決算状況について、特別会計歳入歳出決算書と各会計歳入歳出決算説明書により説明いたします。はじめに、各会計歳入歳出決算説明書の中程、薄茶色の仕切り、介護保険事業特別会計をお開きください。1ページ、第1表 平成22年度款別決算額調について説明いたします。歳入の決算額について、合計額で説明します。予算現額が4億3,648万円に対しまして、調定額は4億3,733万8千円、収入済額は4億3,651万9千円、未収入額は76万6千円となっております。未収入額の内訳につきましては、介護保険料が76万4千円、督促手数料が2千円となっております。予算現額に対する増減額は3万9千円の増であり、内訳は介護保険料が3万5千円、そのほかが4千円となっております。収入割合は予算現額に対しまして100.0パーセントであり調定額に対しては99.8パーセントとなっております。次に、歳出についてであります。予算現額が4億3,648万円、支出済額が4億2,991万3千円、不用額については656万7千円であり、主たる要因については保険給付費628万9千円であります。支出割合は、予算現額に対しまして98.5パーセントであります。2ページをお開きください。第1表の附表につきましては、ただ今説明いたしました款別決算額調をグラフ化したもので説明は省略させていただきます。次に3ページの第2表 性質別経費分析表については、負担金補助及び交付金の合計額が4億2,097万5千円と、全体の97.9パーセントを占めております。続きまして4ページ、第2表の附表は、第2表で説明しました経費の節ごとの区分でありますので説明は省略させていただきます。次に、別冊の特別会計歳入歳出決算書の介護保険事業特別会計の8ページをお開きください。実質収支に関する調書により説明いたします。歳入総額は4億3,651万9千円であり、歳出総額は4億2,991万3千円、歳入歳出差引額及び実質収支額は660万6千円となっております。次に9ページの財産に関する調書の基金については、介護従事者処遇改善臨時特別基金とあわせて、前年度末残高が2,535万1,396円であり、決算年度中の増減高は908万9,527円の減であり、決算年度末の現在高は合計で1,626万1,869円となっております。

以上で、決算書の説明を終わります。

委員長（村島健二君）

次に、国民健康保険事業特別会計の説明を願います。町民課長。

町民課長（澤本正弘君）

平成22年度国民健康保険事業特別会計決算状況につきまして、ご説明申し上げます。

清里町各会計歳入歳出決算説明書、黄色の仕切りの1ページをご覧ください。第1表款別決算額調についてご説明申し上げます。はじめに、歳入の款別決算額について合計額でご説明申し上げます。予算現額7億1,976万7千円に対し、調定額7億3,532万5千円、収入済額7億1,998万円、不納欠損額44万7千円、未収入済額1,489万8千円となっております。不納欠損額の内訳は、国民健康保険税が44万6千円、督促手数料が1千円となっております。また、未収入額の内訳は、国民健康保険税の現年課税分が255万2千円、滞納繰越分が1,232万2千円であり、合わせて1,487万4千円、督促手数料が2万4千円となっております。予算現額に対する増減額は21万3千円の増となっております。次に、歳出について合計額でご説明申し上げます。予算現額7億1,979万7千円に対し、支出済額7億1,898万円、不用額78万7千円となっております。予算現額に対する執行割合は99.9パーセントでございます。2ページをご覧ください。第1表の附表であり、只今、説明いたしました款別決算額調を棒グラフしたものであり、説明は省略させていただきます。3ページの第2表は、歳出における款の性質別経費分析表であり、主な経費として負担金補助及び交付金が6億9,667万7千円で、全体の96.9パーセントを占めております。4ページをご覧ください。各款の中で節の経費の調は、第2表の附表であり、説明を省略させていただきます。5ページの決算不用額の主な内容につきましては、記載のとおりであり説明を省略させていただきます。続きまして、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、ご説明申し上げますので、別冊の清里町特別会計歳入歳出決算書の黄色の仕切り、清里町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書の13ページをお開きください。質収支に関する調書についてご説明申し上げます。歳入総額は、7億1,998万円、歳出総額は7億1,898万円となっており、歳入歳出差引額並びに実質収支額は100万円でございます。14ページをご覧ください。財産に関する調書についてご説明いたします。国民健康保険事業基金につきましては、平成21年度末の現在高が3,504万4,443円、決算年度中増減高は796万4,957円の減で、平成22年度末の現在高は2,707万9,486円となっております。

以上で、説明を終わります。

委員長（村島健二君）

次に、老人保健特別会計の説明を願います。町民課長。

町民課長（澤本正弘君）

平成22年度老人保健特別会計決算状況につきまして、ご説明申し上げます。清里町各会計歳入歳出決算説明書、オレンジ色の仕切りの1ページをご覧ください。第1表、款別決算額調についてご説明申し上げます。はじめに、歳入の款別決算額について合計額でご説明申し上げます。予算現額170万4千円に対し、調定額、収入済額は同じく170万4千円であり、不納欠損額及び未収入額はございません。また、予算現額に対する増減額もございません。収入割合は、予算現額並びに調定額に対し100パーセントとなっております。次に歳出について合計額でご説明申し上げます。予算現額107万4千円に対し、支出済額107万4千円であり、不用額はございません。予算現額に対する執行割合は、

100パーセントでございます。2ページをご覧ください。第1表の附表であり、ただ今説明いたしました款別決算額調を棒グラフにしたものであり、説明は省略させていただきます。3ページの第2表は款の性質別経費分析表であり、全てが償還金となっております。4ページをご覧ください。各款の中で節の経費の調は第2表の附表であり、説明は省略させていただきます。続きまして、実質収支に関する調書についてご説明申し上げますので、別冊のオレンジ色の仕切り、清里町老人保健特別会計歳入歳出決算書の最終ページ、3ページをお開きください。実質収支に関する調書についてご説明いたします。歳入歳出総額は同じく170万4千円となっており、歳入歳出差引額並びに実質収支額はともに0円あります。

以上で、説明を終わります。

委員長（村島健二君）

次に、後期高齢者医療特別会計の説明を願います。町民課長。

町民課長（澤本正弘君）

平成22年度後期高齢者医療特別会計決算状況につきましてご説明申し上げます。各会計歳入歳出決算説明書、緑色の仕切りの1ページをご覧ください。第1表款別決算額調についてご説明申し上げます。はじめに、歳入の款別決算額について合計額でご説明申し上げます。予算現額5,362万7千円に対し、調定額5,405万2千円、収入済額5,364万5千円、不納欠損額3千円、未収入額40万4千円となっております。予算現額に対する増減額は1万8千円の増となっており、収入割合は予算現額に対し100パーセント、調定額に対し99.3パーセントとなっております。次に歳出について合計額でご説明申し上げます。予算現額5,362万7千円に対し、支出済額5,362万円、不用額7千円となっております。予算現額に対する執行割合は100パーセントでございます。2ページをご覧ください。第1表の附表であり、ただ今説明いたしました款別決算額調を棒グラフにしたものであり、説明は省略させていただきます。3ページの第2表は款の性質別経費分析表であり、主な経費として負担金補助及び交付金が5,282万4千円と全体の98.5パーセントを占めております。4ページをご覧ください。各款の中で節の経費の調は第2表の附表であり、説明を省略させていただきます。続きまして、実質収支に関する調書についてご説明申し上げますので、清里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の最終ページ4ページをお開きください。実質収支に関する調書についてご説明いたします。歳入総額は5,364万5千円、歳出総額は5,362万円となっており、歳入歳出差引額並びに実質収支額は2万5千円でございます。

以上で、説明を終わります。

委員長（村島健二君）

次に、簡易水道事業特別会計の説明を願います。建設課長。

建設課長（古谷一夫君）

平成22年度簡易水道事業特別会計の決算状況につきましてご説明申し上げます。各会

計歳入歳出決算説明書、水色の仕切りの1ページをご覧ください。第1表款別決算額調についてご説明いたします。はじめに、歳入の款別決算額について合計額によりご説明申し上げます。予算現額7,262万2千円に対し、調定額は7,465万9千円、収入済額は7,421万8千円となっております。不納欠損額はありますが、収入未済額は44万1千円となっており、未収入額の内訳は、水道使用料の現年度分が24万8,750円、滞納繰越分が18万4,320円、督促手数料が8,300円となっております。予算現額に対する増減額は159万6千円の増となっており、予算現額に対する収入割合は102.2パーセント、調定額に対しては99.4パーセントとなっております。続きまして、歳出の款別決算額についてご説明申し上げます。予算現額7,262万2千円に対し、支出済額は6912万9千円であり、不用額は349万3千円となっております。予算現額に対する執行割合は95.2パーセントとなっております。不用額の内容につきましては7ページに記載しておりますが、総務管理費の修繕料が主な内容となっております。2ページをお開きください。第1表の附表であり、ただ今説明いたしました款別決算額調をグラフにしたものであり、説明は省略させていただきます。3ページをご覧ください。第2表は歳出における款毎の性質別経費分析表であり、人件費が703万7千円で全体の10.1パーセント、物件費が889万7千円で12.9パーセント、事業費が1,725万2千円で25.0パーセント、公債費が3,319万8千円で48.0パーセントとなっております。4ページをお開きください。第2表の附表であり、各款の中における節の経費の調であり、説明は省略させていただきます。5ページをご覧ください。第3表は地方債現在高調であり、合計欄でご説明いたします。区分は簡易水道事業債と過疎対策事業債であり、平成21年度末の現在高が3億839万8千円、平成22年度中における発行額はありません。平成22年度の償還額は、元利合せまして3,319万8千円であり、平成22年度末現在高は2億8,131万1千円となっており、普通交付税に算入された額は1,705万4千円であります。6ページの主要施策の成果並びに7ページの決算不用額につきましては記載のとおりであり、説明を省略させていただきます。続きまして、平成22年度清里町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書の5ページ、実質収支に関する調書をお開きください。歳入総額は7,421万8千円、歳出総額は6,912万9千円となっており、歳入歳出差引額並びに実質収支額はともに508万9千円となっております。6ページをご覧ください。財産に関する調書についてご説明申し上げます。1の公有財産における土地及び建物及び物権並びに2の物品につきましては、決算年度中の増減はございません。3の基金につきましては、前年度、平成21年度末の現在高は4,294万1,048円であり、決算年度中の増減高は62万6千円の減、決算年度末現在高は4,231万5,048円となっております。

以上で、説明を終わります。

委員長（村島健二君）

次に、農業集落排水事業特別会計の説明を願います。建設課長。

建設課長（古谷一夫君）

平成22年度農業集落排水事業特別会計の決算につきましてご説明申し上げます。各会

計歳入歳出決算説明書、紫色の仕切りの1ページをご覧ください。第1表款別決算額調についてご説明いたします。はじめに、歳入の款別決算額について合計額によりご説明申し上げます。予算現額1億2,177万2千円に対し、調定額1億2,375万5千円、収入済額1億2,333万3千円となっております。なお、不納欠損額は5千円、内訳は滞納繰越分使用料が4,920円、督促手数料が150円となっております。収入未済額は41万7千円となっており、内訳は使用料の現年度分が21万9,080円、滞納繰越分が18万9,980円、督促手数料が7,800円となっております。予算現額に対する増減額は156万1千円の増となっており、収入割合は予算現額に対し101.3パーセント、調定額に対して99.7パーセントとなっております。続きまして、歳出の款別決算額についてご説明申し上げます。予算現額1億2,177万2千円に対し、支出済額1億26万3千円となっており、不用額は170万9千円となります。予算現額に対する執行割合は98.6パーセントであります。なお、不用額の主な内容につきましては7ページに記載いたしておりますが、施設管理に係る需用費が主な要因となっております。2ページをお開きください。第1表の附表であり、ただ今説明いたしました款別決算額調をグラフにしたものであり、説明は省略させていただきます。3ページをご覧ください。第2表は歳出における款毎の性質別経費分析表であり、公債費が8,409万6千円と全体の70.0パーセントを占めております。4ページをお開きください。第2表の附表であり、各款の中における節の経費の調であり、説明は省略させていただきます。5ページをご覧ください。第3表は地方債現在高調であり、合計欄でご説明いたします。区分は下水道事業債と過疎対策事業債であり、平成21年度末の現在高が8億3,578万4千円、平成22年度中における発行額はありませぬ。平成22年度の償還額は、元利合せまして8,409万6千円であり、平成22年度末の現在高は7億7,262万8千円となっており、普通交付税に算入された額は4,679万6千円であります。6ページの主要施策の成果並びに7ページの決算不用額につきましては記載のとおりであり、説明を省略させていただきます。続きまして、平成22年度清里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の5ページ、実質収支に関する調書をお開きください。歳入総額は1億2,333万3千円、歳出総額は1億2,006万3千円となっており、歳入歳出差引額並びに実質収支額はともに327万円となっております。6ページをご覧ください。財産に関する調書についてご説明申し上げます。1の公有財産における土地及び建物並びに2の物品につきましては、ともに決算年度中の増減はございません。

以上で、説明を終わります。

委員長（村島健二君）

次に、焼酎事業特別会計の説明をお願いします。焼酎事業所副所長。

焼酎事業所副所長（松浦聡君）

平成22年度清里町焼酎事業特別会計決算状況につきましてご説明いたします。決算説明書によりご説明いたしますので、ウグイス色の次の焼酎事業特別会計の1ページ、第1表款別決算額調をお開きください。歳入からご説明いたします。歳入の予算現額の合計は7,450万7千円であり、調定額合計並びに収入済額合計はいずれも7,559万円であり

ます。なお、予算現額に対する増減額の合計108万3千円の増は、主に財産収入の増によるものであります。予算に対します収入割合は101.5パーセントであり、調定額に対しての収入割合は100.0パーセントであります。続きまして、歳出をご説明いたします。歳出の予算現額の合計は7,450万7千円であり、支出済額の合計は7,017万1千円であります。予算現額に対します執行割合は合計欄で94.2パーセントであります。なお、不用額は1款総務費で105万9千円、2款製造費で327万7千円、合計で433万6千円の不用額となっております。2ページをお開きください。2ページは第1表の附表であり、歳入歳出それぞれ棒グラフで表示しております。説明は省略させていただきます。3ページをご覧ください。3ページの第2表性質別経費分析表につきましては、歳出の各款ごとに人件費・物件費・補助費等を示したものであり、説明は省略させていただきます。4ページをお開きください。4ページは第2表の附表で各款の中で節の経費の調べであります。説明は省略させていただきます。5ページの決算不用額の内容についても説明を省略させていただきます。続きまして、別冊の決算書、ウグイス色の焼耐事業特別会計歳入歳出決算書によりご説明いたしますので、5ページをお開きください。5ページの実質収支に関する調書につきましては、歳入総額が7,559万円、歳出総額が7,017万1千円であり、歳入歳出差引額並びに実質収支額は541万9千円となっております。6ページをお開きください。6ページの財産に関する調書につきましては、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は2台となっております。

以上で、説明を終わります。

委員長（村島健二君）

ここで暫時休憩します。

休憩中に消防費、清里分署関係の説明を行います。清里消防分署長。

清里消防分署長（高橋俊幸君）

平成22年度斜里地区消防組合清里分署決算状況につきまして、別冊の斜里地区消防組合清里分署歳入歳出決算書と各会計歳入歳出決算説明書でご説明いたします。最初に各会計歳入歳出決算説明書の1番後ろ、青色の表紙の仕切りがございますが、ここから斜里地区消防組合決算になりますので、まず2ページの第1表平成22年度款別決算額調にてご説明いたします。歳入の決算額につきましては合計額でご説明申し上げます。予算現額が1億3,851万2千円に対し、調定額合計及び収入済額の合計はいずれも1億3,553万4千円となっております。予算現額に対する増減額は29万7千円の減で、収入割合は予算現額に対し97.8パーセント、調定額に対し100.0パーセントとなっております。続きまして、歳出についてでございますが、予算現額が1億3,851万2千円に対し、支出済額1億3,553万4千円、不用額が297万8千円であり、主なものは清里分署費の職員手当が68万5千円、清里消防団費の旅費121万8千円でございます。支出割合は予算現額に対し97.8パーセントとなっております。次に3ページをお開きください。第2表性質別経費分析表では左から2列目の清里分署費の合計額が1億948万9千円と、全体の80.8パーセントを占めております。次に4ページをお開きください。第3表はただ今ご説明申し上げました款別決算書を棒グラフにしたものでございますので、説明は

省略させていただきます。次に5ページをお開きください。第6表では緊急出動等の状況となっております。1の火災出動につきましては2件となっております。また、4の救急出動につきましては131件であり、傷病者搬送の内訳は下の表のとおりとなっております。次に6ページをお開きください。消防団員の火災等出動手当支給状況となっております。次に7ページをお開きください。第7表は消防本部費関係の決算書となっております。8ページにつきましては、性質別歳入内訳となっております。次に別冊の特別会計及び斜里地区消防組合清里分署歳入歳出決算書の1番後ろ、同じく青色のカラー表紙の後ろが斜里地区消防組合になりますので、まず6ページをお開きください。財産に関する調書の公有財産についてご説明申し上げます。1の公有財産の土地及び建物について合計欄でご説明申し上げます。建物につきましては、22年度中の増減ございません。7ページをお開きください。2の物品につきましても増減はございません。最後のページをお開きください。水利現況でございますが、決算年度中の増減はございません。以上で、決算書の説明を終わらせていただきます。

委員長（村島健二君）

これで、各会計の説明は終わりました。

お諮りします。

本日は、これで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれで散会します。

なお、明日は午前9時30分より審査を行います。ご苦労様でした。

（散会 午後 3時45分）

平成22年度清里町各会計決算審査特別委員会会議録（第2日目）

平成23年 9月15日（火）

再開 午前 9時30分

散会 午後 2時27分

---

委員長（村島健二君）

昨日に引き続き、決算審査特別委員会を開催いたします。

それでは審査を始めます。一般会計の歳出の方から審査を始めたいと思います。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、15ページです。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

無いので前へ進みます。

2款総務費、1項総務費給与費、1目職員給与費、15ページから16ページです。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

それでは、2項総務管理費、1目一般管理費、16ページから17ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

進みます。2目財産管理費、3目施設管理費、17ページから19ページ、一括で審査願います。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

池下委員。

2番（池下昇君）

19ページの自治振興費のことで聞きたいのですが、よろしいですか。まだ、そこまでいっていないですか。

委員長（村島健二君）

この次です。

それでは、4目広報費、5目自治振興費、19ページ、一括で審査願います。

2番（池下昇君）

19ページの自治振興費のことで聞きたいのですが、花いっぱい事業、福祉ボランティア事業、敬老事業に関しまして、多くの自治会の参加があるわけなんです、全体で29自治会がある中、今、私が言いました3つの事業以外、それ以外の交付金が活用されていないように思いますが、担当者制度を含めてマンネリ化していないかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

町民課長（澤本正弘君）

今、ご質問の地域活動推進事業の交付金の関係でございます。今、池下委員の方からご指摘がございましたとおり、各事業の交付金事業を実施しながら地域の活動の推進を図って行っているところでございます。ちなみに平成22年度で申し上げますと、敬老会事業におきましては、29自治会のうち19自治会、約70パーセント近い自治会が実施しております。また、除雪ボランティア事業におきましても17自治会で実施し、支援世帯が92世帯という形で事業を展開しているところでございます。花いっぱい事業につきましては、22の事業団体全てが実施をしているというところで、他のいきいきサロンですとかにつきましては、なかなか事業を実施している団体が少ないということで、いきいきサロンにつきましては3団体が実施しているという状況でございます。今後、この制度を活用しながら地域の活性化なりを進めていくように、広報なりでも周知に努めていきたいと思っております。

委員長（村島健二君）

池下委員。

2番（池下昇君）

関連して市街自治会の話なんです、これは町長にお伺いしたいと思いますが、世帯数の増加なんです、私が住んでいる羽衣第1自治会っていうのは現在2百数戸、相当マンモス化しております。そんな中で、自治会の再編、また自治会連合会とそういう協議というのは今後なされていくのか、いかないのか。ちょっとその辺もお伺いしたいなと思っております。

町民課長（澤本正弘君）

自治会の再編についてでございますが、従前より例えば水元第1、第2、この自治会を再編してはどうかとか色々なご意見がございますが、各自治会によっては色々な課題等々もございますので、その辺整理をしながら各自治会の方とも打合せをさせていただきたいと思っておりますが、今の現在ではなかなか難しいのでは無いかというふうに考えております。

委員長（村島健二君）

よろしいですか。

2番（池下昇君）

はい。

委員長（村島健二君）

他にございませんか。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

それでは進みます。6目交通安全対策費、7目防災対策費、20ページ。一括審査願います。前中委員。

1番（前中康男君）

防災対策費の中に、食糧費が計上されています。私も今回初めて見ましたけども、この食糧費というのはどういう名目で使用になっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

委員長（村島健二君）

総務課長。

総務課長（島澤栄一君）

防災対策費の中の食糧費といたしまして2,646円が決算上計上されております。これにつきましては、防災会議の席上に水を、会議で言えばお茶、水を会議に出した、これに係る経費でございます。

1番（前中康男君）

分かりました。初めてなものですから、この食糧費は備蓄関係の食材等に使われるのかなとお聞きしたかったところなんですけども。その関係で備蓄食糧品。先般、道新にも災害時における備蓄品のリストアップをされて、かなり関係各施設、あるいは学校等にも配付されていると思うのですけども、その辺に於いての実態、細かい話ですけども、毛布であれば125枚でしたか、あるいはポータブルストーブだと3つあると。それらの配置状況と言いますか、どこにどのように置かれているのかというのを、もし分かる範囲でよろしいので、ご説明願います。

委員長（村島健二君）

総務課長。

総務課長（島澤栄一君）

今、手持ちの資料を持ち合わせておりませんので、後ほどご報告したいと思います。

1番（前中康男君）

分かりました。同じように支所機能、札弦、緑等にも、そういう防災に関連する備蓄用品の有無ですか、あるか無いかも合わせて報告が出ると思うんですが、もう1点、ちょっとその範ちゅうから広げるのですが、避難場所に公共施設、町民センター、役場等、あるいはもう一つ、学校という避難場所、あるいは避難場所としてのグラウンドだとかもあります。その場所におけるその防災に対するマニュアル作りというのは、防災づくりというパンフレットも今、町では出ておりますけども、仮にですが役場庁舎であれば役場職員が配置されている。ところが、学校関係における万が一の防災における防災機能の中の避難誘導だとか、地域住民がもしその避難して来た時の初動体制というのは、やはり学校の先生が一番早いかなと思うんですけども、それに対して総務課としては何かマニュアル作

り等なるものを何か考えているのか、お聞かせ願えればと思います。

委員長（村島健二君）  
総務課長。

総務課長（島澤栄一君）

防災に関しましては、住民に対しまして防災マップだとか防災のしおり等として、避難場所等を周知してございます。それで防災の避難施設等につきましては、例えば緑センター、今建設中の札弦センター等については、当然管理人がおりますので、連絡体制を取った中で、速やかに開設してまいりたいと考えております。それから学校におきましては、そういう非常事態の場合につきましては、学校の管理者なりに連絡を取り、直ちに一時的な避難場所として開設してまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長（村島健二君）

前中議員に申し上げますが、質問される時にですね、必ず挙手をしてやってください。今後そのようにお願いいたします。

他にございませんか。勝又委員。

3番（勝又武司君）

ただ今の関連なんですけども、前中委員の方からも過日の新聞記事等にも防災の備蓄品の整備の関係が出ておりましたけども、決してそれを見る限りでは、うちの町が防災備品について十分な備品整備がされていると言えないわけで、それらにつけてもおそらくそのことで備品の備蓄と言うか、そういうものを見直しをかけるのではないかなと思うのですが、そのことに向けてどの程度の部分で、その範囲で備蓄の部分を補充していくという考え方がありましたら教えていただきたいと思います。

委員長（村島健二君）  
総務課長。

総務課長（島澤栄一君）

防災備品につきましては、例えば毛布とか石油ストーブ等については期限はございませんが、食糧品につきましては概ね3年とか色々決まりがございまして、それぞれ補充した中で整備をしてみたいと考えてございます。

委員長（村島健二君）  
勝又委員。

3番（勝又武司君）

新聞の中では冬期の災害ということをやっぱり大きく謳っているわけで。ただ、寒冷地における冬期間の災害となると、寒さと言うか、そういう部分に対する対応を十分に

いかないとならない部分でないかなと思う。そういう部分でも、災害の少ない地域ですが、万に一つと言うか、そういう部分の災害も想定した中で整備の方を進めていただきたいのと、そのように思いますので、一つよろしく願いいたします。

委員長（村島健二君）  
総務課長。

総務課長（島澤栄一君）

先ほど前中委員さんの方からご質問のありました、防災備品の備蓄の一覧についてご説明したいと思います。清里町は町民会館、それから役場の車庫等にそれぞれ保管しております。それから、札弦においては本来札弦センターでございますが、今は工事中ですので、札弦のミニトレセンの奥の物品庫に保管しております。それから緑においては、緑センターに保管しております。食糧といたしましては、アルファ米、清里で200人食分、札弦で50人食分、緑で50人食分。それからその他に飲料用の水がポリタンクとか、毛布については新聞報道がございましたが清里で65枚、札弦で35枚、緑で25枚。それから救急箱、懐中電灯、ロウソク、拡声器、発電機、発電用の携行缶、これについては清里、札弦、緑にそれぞれ保管しております。それから石油ストーブにおいては清里、札弦、緑それぞれに2台ずつ。燃料のポリタンクとか、サークルライトがそれぞれの施設に1台ずつ。ヘッドライトが清里3台、札弦1台、緑1台。コードリールとか手巻式の停電の時に対応できるラジオがそれぞれ1台。あとは非常用のトイレとか組立式の簡易トイレだとか。その他に携帯用の衛星の電話機をそれぞれ清里、札弦、緑に保管しているところでございます。以上でございます。

委員長（村島健二君）  
前中委員。

1番（前中康男君）

今、明細に公表されました。その中で、先ほど冒頭で、学校もやはり一時避難所としての機能を持っていると。そういうところで、僕の経験上、中学校に昔は備蓄カンパン等を常備していた記憶がございます。でも現在、備蓄食糧、毛布等は今置いていないのかなと思います。でもやはり、一時避難所としての機能を持たせるとなると、その辺はどうかかなと。あともう1点、これ先般、たまたまPTAの中で、全道の中でしたけども、ある時ですか、根室沖等の地震の時の津波等の被害の中、そして今回の東日本大地震の時もそうなんですけども、やはり公共施設の避難場所の海拔表示って言うんですか、そういうものを啓蒙的にする。そのことによって、自分達が立っている場所の高さが分かるということで、かなり有意義なかつコストの掛からない、その防災意識を高めるといふ発表がありました。是非とも、当町もそれに向けて施策としてそんなにコストの掛からないことだと思うので、できればそういうところも、総務課の中で検討していただければと思います。説明があればお願いします。

委員長（村島健二君）  
総務課長。

総務課長（島澤栄一君）

学校等の非常食の配置でございますが、非常食については賞味期限もございますし、あちこちに分散させますと非常に数も必要になってきますので、できれば札弦センター、緑センター等に配置して、各学校が避難場所になった場合については、搬送体制を整えてまいりたいと思いますが、この件については今後検討させていただきたいと思います。それから津波等の海拔等の表示でございますが、この役場の海拔が22メートル、そして道で津波の関係で防災計画の作り直しと言いますか、計画を策定している段階では、今聞くとこの情報によりますと、オホーツク海は非常に地震の少ない所で、想定されるのが震度5で津波が6メートルと、北海道の公式の見解ではございませんが、そういう中で計画が進められているところでございます。本町においては、6メートルでしたら清里町の海拔からいけば大丈夫ではないかという判断に立っているところでございます。いずれにいたしましても、海拔等の表示についても道の計画と合わせまして今後検討してまいりたいと考えております。

委員長（村島健二君）  
他にございませんか。勝又委員。

3番（勝又武司君）

どんな部分で言ったら良いか、防災と言うことですので、緑ダムは前回ある議員の方から質問も出たと思うんですけども、このダムについてなんですけども、今回3月11日に大震災が起こりまして、地震による被害という部分で農業ダムが1箇所壊されている。それで下にあった集落が襲われて7人ほどの死者が出ていると。そういう実体はきっと知っているのではないかと思いますけども、緑ダムが絶対に安全だっていう保障はそんなに無いわけであって、当時私も期成会の方で役員をやっていたんですけども、開発からのコメントの中では、震度6とか6.5とかって言っていたんじゃないかなと思いますけど。ただ、過去においても、震度6という地震が来たことも無いわけでございますが、絶対に無いという保障は無いわけですし、そういうものを含めた中で緑ダムの安全性という部分について、どのように町側として考えているのか、捉えているのか、そのような部分をお聞かせ願いたいと思います。

委員長（村島健二君）  
産業課長。

産業課長（斉藤敏美君）

緑ダムの安全性については、建設されました開発局の方にもどの程度の震度で破壊する事があり得るのかということを確認しているところでございます。詳しいことは開発の方も、震度5とか震度6とは言わないわけでございますが、釧路沖地震の震度5などでも壊

れていないという。それから東北の方の今回の地震においても、先ほど委員の方からもありました浅沼ダムについては、一部決壊をいたしました。建設年度が大変古いものである。これについては緑ダムと比較するのは難しい。近年建てられているダムについては、今段階で考えられる地震については壊れることは無いだろうというのが開発の方の見解でございます。うちの町といたしましても、東北のような震度7とか8とかという場合はちょっと想定外といたしまして、普通の段階においては決壊することは、爆発的に崩壊するようなことは無いだろうということで考えているところでございます。

委員長（村島健二君）

勝又委員。

3番（勝又武司君）

今、産業課長さんの方から開発の方からは壊れることは無いだろうと。こんなことを言ったらあれなんですけども、だろう、だろうということをして信じてその下で住んでいるわけなんですけども、ただ、おそらく農業ダム、それ以外のダムも含めて、管内においてうちの町だけでは無いと思うんですよね。他の町でもダムを抱えている所もある。そういう部分で、農民連盟の方でも開発の方に一応どういう見解であるかということ聞いて意見交換等を行ったそうなんですけども、いわば大丈夫だってことの一点張りだと。そういう中では、やっぱり予期せぬ事態と言うか、そういうものもきちっと想定した形の中で、今回東北の部分っていうのが良い教訓ではないかなと思うんですよね。そういう部分で、ダムを抱えている町村の首長さんなりがやっぱりそれぞれ開発なり、ダムの実写と言うか、そこら辺に向けて安全性の確認と言うか、色々な形での方が一災害があった時を想定した形の中で、一つの安全性をきちっと問い直す形の中で住民に周知することが、より安全な町づくり、そういうものに結びついていくのではないかなと思います。そこら辺についてどう思うかお願いしたいと思います。

委員長（村島健二君）

産業課長。

産業課長（斉藤敏美君）

開発の方の指導などの中では、壊れることは無いだろうということでございますが、想定外の地震や災害で壊れることも無いわけでは無いわけでございますので、そのような場合の清里町民の安全をどう確保していくのかという部分については、広報なども含めまして、また総務課の方とも連携いたしまして、住民の避難、安全に避難をされたりできるように努めてまいりたいと思っております。

委員長（村島健二君）

勝又委員。

3番（勝又武司君）

それに付随してもう1点なんですけども、ダム本体に何かあった時に一部決壊、全面決壊はそうそうロックヒルダムということで、あれだけの岩石が一気に崩れるということは想定しづらい部分なんですけども、部分決壊なりした時などに川の増水があったら、実際にはあの現場に行く道っていうのは、おそろくなかなか難しいのではないかなと。あそここのダムへ行く手段というのは無いんですよね。そこら辺っていうのは、それを町側にどうこうっていう部分じゃないんですけども、そういうようなことが想定された時には、どういうふうに対応するっていう部分も含めて、これはやっぱりきちっと開発の方に言ってもらいたいと思うわけなんですけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（村島健二君）  
産業課長。

産業課長（齊藤敏美君）

ダムの建設は開発の方でございまして、男鹿の滝の方とダムの方に行く所の分かれ道から、ダムの方については警報のサイレンなども鳴るようになっておりますが、あれから緑側については、そういうようなものもございませんので、万が一の時のために、例えば緑市街地の中でもサイレンが鳴るとかというようなことを、できるようなことを開発の方にも要望してまいりたいと思っております。

委員長（村島健二君）  
畠山委員。

5番（畠山英樹君）

防災対策の関連で質問させていただきます。本来、小学校の関係で聞きたかった部分でありますけれども、22年で小学校の新栄、江南が統廃合になってございまして、当然防災対策の関連の避難場所等についてもなっていたかというふうに思っております。これは23年、今年度に向かってはそこら辺の対応をどのように取られているのか、お聞きしたいと思ひますが。

委員長（村島健二君）  
総務課長。

総務課長（島澤栄一君）

平成23年度におきまして、江南小学校、新栄小学校が廃校になっております。それでグラウンド等については、そのままの状態になっておりますので、一時的にそこに逃げるとかは可能でございますが、学校については電気等も使えなくなっておりますので、その場合については地域の自治会館、あるいは江南であれば研修センター等を使ってまいりたいと考えております。

委員長（村島健二君）

畠山委員。

5 番（畠山英樹君）

この防災マップの関係でありますけれども、ここら辺の変更という部分については、逐次変更するなら変更する。そして周知徹底する中で広報なり色々な情報の中で開示をしていかなかったら、まずい部分があるんだろうなと。防災の関係でありますので、その辺を気をつけていただき、進めていただければと思いますが。

委員長（村島健二君）

総務課長。

総務課長（島澤栄一君）

この件につきましては、順次変更してまいりたいと考えております。そして住民周知も併せて実施してまいりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

委員長（村島健二君）

他にありませんか。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

進みます。8 目町有林管理費、20 ページから 21 ページ。

委員長（村島健二君）

澤田委員。

6 番（澤田伸幸君）

町有林整備、新植工事 60 万 3 千円ということで微額ですが、実際町有林 2 百町か何百町あるんですが、その整備が 60 万ぐらいで整備が計画的になされているのか。伐採、伐期を延ばしたという今までの経過もありますけれども、もう少し経費をかけて整備をしていく必要があるのではないかと思います、その辺の実情を今後どうしていくのか教えてもらいたいと思ひます。

委員長（村島健二君）

産業課長。

産業課長（齊藤敏美君）

最初に工事請負費 60 万 3 千円でございますが、これにつきましては、江南町有林の 0.9 ヘクタールの新植に係る経費となっております。次に、ただ今町有林 300 ヘクタールからある中での管理運営が計画的になされているのかどうかということでしたが、町では町有林の管理計画というものを平成 21 年から 25 年までの 5 カ年計画で定めておりまして、この中に施業計画などもありまして、5 年間で約 100 ヘクタールの間伐や下

刈、新植などをそれぞれ計画的に進めることで計画がなされているところでございます。また、皆伐に係る伐期年度を80年に引き延ばしている関係の中での今後の考え方ということでございますが、この計画書の中にも網走の東部森林づくりセンターの指導も受けながら、80年までは樹木が成長していく過程にあるので、80年を目途に皆伐していく方法もあるということで計画を作ってきているところでございますが、すでに60年を超えている特に青葉町有林につきましては、60年を超えてきている樹木もございまして、80年になってすぐに全部切るとということには、木材会社の関係とか木を切る人の関係とか色々ありますので、80年に一気に切るのではなくて、もう少し早い時期から計画的に皆伐していく必要があるのではないかと考えているところでございます。それらの中で、この25年度までの町有林管理計画が終わるのを先倒ししながら、前倒ししながら早い時期にこの町有林整備計画を見直してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（村島健二君）

澤田委員。

6番（澤田伸幸君）

5年間の整備計画ということで、今60年ちょっとということだから、20年近くは伐期の木は無いということなんですけど、東部森林、色んな調査で80年も良い素材の角材ができるのではないかと話もありましたけども、その見直しの時にまた再度抜き打ち的に伐期が来ているのか、傷んでいないのか、伐期がもっと早まるのではないのかというような調査をして、80年まであと20年間、町の財産を一つもお金にしないというのもちょっと寂しいような。計画的に新植も皆伐して植付けも必要だと。我々の世代ではもう手は付けられないような感じで、管理のみなんですけども、木材価格も多少上がっていることもあるので、その辺の見直しも含めて、その伐期の見直しだとか、そういうことも視野に入れて進めてもらいたいと思います。

委員長（村島健二君）

産業課長。

産業課長（斉藤敏美君）

ただ今、澤田委員の方からいただきましたようなお話を十分参考にしながら、計画の見直しをしてみたいと思っております。それで町有林でございますが、300ヘクタールほどあるんですが、カラマツ林の部分とトドマツの部分、また広葉樹の部分とありまして、カラマツ林の部分は約半部の150ヘクタールほどあります。その大半が青葉町有林でございます。青葉町有林につきましては、早いものは62年ぐらい、細いものでも50年を超えているような状況でございますので、仮に毎年10ヘクタールずつ切ったとしても、150ヘクタール切るには15年かかりますので、先ほども申しましたが80年になってからというのではなくて、早い時期に計画を見直ししながら、市況等も見ながら、また50年ぐらい経ちますと大体、木は成木いたしまして、どんどん伸びていく期間が50年

を過ぎるとだんだん緩やかになっていくというデータも出ておりますので、十分検討させていただきまして、計画書に反映させてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（村島健二君）  
他にありませんか。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
進みます。9目支所及び出張所費、10目札弦センター費、11目緑センター費、21ページから22ページ、一括で審査願います。

委員長（村島健二君）  
前中委員。

1番（前中康男君）  
22ページでもよろしいのでしょうか。

委員長（村島健二君）  
良いです。

1番（前中康男君）  
13目、これもよろしいでしょうか。

委員長（村島健二君）  
まだ早いです。  
他にありませんか。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
進みます。12目顕彰費、13目報酬等審議会費、22ページ、一括審査願います。  
前中委員。

1番（前中康男君）  
13目報酬等審議会費についてお尋ねいたします。議員になって初めてで、この報酬等審議会費の位置付けと、あるいは委員さん、それと開催等の規定があるのかどうか。その辺も詳細に説明願います。

委員長（村島健二君）  
総務課長。

総務課長（島澤栄一君）

報酬等審議会費ですが、これにつきましては、議員、それから報酬委員、町長、副町長、教育長等の報酬の改定にあたり、条例を提出する前にこの審議会に諮問をし、それを踏まえて条例改正をすることとなっております。平成22年度においては、そういう状況に至らなかったということで、開会はしていない状況でございます。以上でございます。

委員長（村島健二君）  
前中委員。

1番（前中康男君）  
この審議会は、開催する事項が発生した場合に報酬審議会を開催するというのでよろしいのでしょうか。

委員長（村島健二君）  
総務課長。

総務課長（島澤栄一君）  
そのとおりでございます。報酬等の改定が必要な場合、当然条例提案が必要となってまいります。条例提案をする前にこの審議会に諮問をし、その後条例提案をすることとなっておりますので、22年度においてはそういう状況がなかったということでご理解いただきたいと思っております。

委員長（村島健二君）  
前中委員。

1番（前中康男君）  
過去、直近の部分で報酬審議会が開催されたのは、いつでしょうか。

委員長（村島健二君）  
総務課長。

総務課長（島澤栄一君）  
平成17年度に開催してございます。

委員長（村島健二君）  
前中委員。

1番（前中康男君）  
と言うことは、ある程度の見込みの発生のある審議会の時期に、ある程度の予算計上の形もできるのかなというふうに捉えてよろしいのでしょうか。要するに、報酬審議会の審議が発生するだろうということで予算計上するのか、あらかじめ毎年度毎年度、このよう

な形で予算計上していくのか。その辺どうでしょうか。

委員長（村島健二君）  
総務課長。

総務課長（島澤栄一君）  
報酬改定等につきましては、国の色んな情勢等において年度途中に変わる場合もございますので、毎年度当初予算で計上し、そして3月の実行予算の段階で補正で減額している状況でございます。そういうことでご理解いただきたいと思います。

委員長（村島健二君）  
他にありませんか。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
それでは進みます。14目職員福利厚生費、22ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
それでは進みます。15目総合庁舎管理費、16目行政情報システム管理費、23ページから25ページ、一括審査願います。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
進みます。17目管内町村公平委員会費、25ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
無いようでございますので、説明委員交代となります。質問漏れはございませんか。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
無いようでございますので、暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

委員長（村島健二君）  
引き続き、審査を行います。3項開発促進費、1目企画振興費、2目土地利用計画費、25ページから26ページ、一括で審査願います。  
勝又委員。

3番（勝又武司君）

13目の委託料、総合計画書作成委託料のことについて質問したいと思います。主要な施策の成果を説明する書類の中で、第5次の清里町総合計画の策定事業。この中において、計画と実績の部分で大きく執行額が変わっているんですけど、中身を見ますと審議会開催で計画は10回の110万、実績は8回で44万と、回数の割には随分費用弁償なりが少なくなっている部分と、それと、印刷の関係も含めてですけど計画は236万、それが5

9万と。この部分についてどういう形からこういうふうになったのか説明お願いしたいと思います。

委員長（村島健二君）  
総務課長。

総務課長（島澤栄一君）

審議資料の18ページの関係だと思いますが、第5次総合計画の策定委員会、これについては委員報酬については計画では116万7千円、実績で44万8千円ということですが、まず回数が10回から8回に減っているのと合わせまして、委員報酬等の場合については、当初予算では全員が出席するものとして予算計上しておりますので、実績といたしましては欠席者もおられましたので、44万8千円となったということでご理解いただきたいと思います。次に計画書の印刷の関係ですが、当初260万3千円で計画しておりましたが、当初の印刷の260万3千円については、デザインとそれから印刷を見込んでおりましたが、デザインは発注しておりませんので印刷だけということでは59万9千円になったということでご理解いただきたいと思います。

委員長（村島健二君）  
勝又委員。

3番（勝又武司君）

説明をちょっといただいたわけですが、全員が出席を見込んだ形の中での116万と。審議会の関係ですね。それが44万となると8回で半分以下になっちゃっているわけですから、相当人数が出席率が悪かったのかなと想定される部分と。印刷の関係ではデザインをという部分ですけども、当初見込んで、あまり細かいことを言いたくないんですけども、こういう形の部分の、上の部分は人数がね、出席されなかったっていうのは改善して、あくまでも多くの方の意見を聴取してという形の部分ですから、出席はたくさん来た方が良くないかなと思いますが、印刷の部分でのこの工夫っていう部分での、ましてや、この4分の1以下になってしまうという形の中では、デザインを発注しなかっただけでこのくらいのことになると、経費を削減するっていう部分では、そういうことをちょっと考えていって進めていったら良いのではないかと端的に思ってしまうのですが、そこら辺についてどうお考えでしょうかね。

委員長（村島健二君）  
総務課長。

総務課長（島澤栄一君）

今後の予算につきましては、十分この辺を検討しながら予算計上してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長（村島健二君）  
他にありませんか。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
それでは進みます。3目花と緑と交流のまちづくり事業費、26ページから27ページ。

委員長（村島健二君）  
畠山委員。

5番（畠山英樹君）  
それでは、負担金・補助金のところでございますけれども、移住定住補助ということで120万となっておりますけれども、この中身について教えていただきたいと思いますが。

委員長（村島健二君）  
総務課長。

総務課長（島澤栄一君）  
この移住定住事業に対しましては、清里町移住定住を促進する会 代表NPO法人清里観光協会に対しまして、移住定住事業に対しまして120万を補助しているところでございます。この内容につきましては、この事業者が清里町の羽衣南の2棟の住宅を使用いたしまして、移住定住事業を実施しているところでございます。以上でございます。

委員長（村島健二君）  
畠山委員。

5番（畠山英樹君）  
それではこの関係については、その2戸の部分で補助していると理解してよろしいのでしょうか。

委員長（村島健二君）  
総務課長。

総務課長（島澤栄一君）  
そのとおりでございます。

委員長（村島健二君）  
畠山委員。

5番（畠山英樹君）

この関係で聞いたらまずい部分もあるのかもしれませんが、これに当然入って、定住移住の他の部分でも当然利用料が入るわけでありましてけれども、それは当然町に入るといふふうに理解してよろしいのでしょうか。

委員長（村島健二君）  
総務課長。

総務課長（島澤栄一君）  
住宅の利用料につきましては、この事業の実施主体でございます、清里町移住定住を促進する会に入っております。

委員長（村島健二君）  
畠山委員。

5番（畠山英樹君）  
そうすると、金額は分からないわけでありまして、収入もそちらに入って、補助金もそちらに入るといふふうに理解してよろしいのでしょうか。

委員長（村島健二君）  
総務課長。

総務課長（島澤栄一君）  
この清里町の移住定住を促進する会には、町からの補助金と、それから住宅を利用した方の使用料等が収入で、支出については当然住宅を借りておりますので住宅の賃借料、それから電気水道等の管理費、それから広告宣伝費が支出となっております。ということでご理解いただきたいと思っております。

委員長（村島健二君）  
畠山委員。

5番（畠山英樹君）  
この関係について、まだまだ資料と言うのか、中身が分かりませんので何か変だなと思っておりますけれども、とりあえずそれ以上の調べる手段が無いので、変だなということだけ伝えておきます。

委員長（村島健二君）  
他にありませんか。  
田中委員。

8番（田中誠君）

今の畠山委員の質問に関連してですけれども、この定住移住はもう4、5年ですかね、経過したわけですが、そういった中で実績、成果、これを見るとゼロ、定住の関係ではゼロ、相談は17件とあるわけですが、今後ともこのような状況で続けていくのか。それともう1点、畠山委員も聞かれたわけですが、120万を2軒の住宅に助成していると言うか、そういうことで当然家賃も入ってきて、それがその部分については広告宣伝費にそれぞれ使われているという答弁なんですけれども、どうもちょっとこれが、120万と家賃とで総額どれくらいになるのか、ちょっと家賃の部分については分からないわけがありますけれどもその部分。それから今言った、今後こういう状態でこれを続けていくのか。それから町当局としては、今後さらにどういう考えを持ってこの事業について考えていくのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

委員長（村島健二君）  
総務課長。

総務課長（島澤栄一君）

この移住定住の事業でございますが、もう何年か経過して、ただ今聞くところによりますと、ここを利用した方で清里に住みたいと言う方も一人いらっしゃるようでございます。ただ、実質の事業の成果としては難しいものがございます。ただ、今後清里町においても新町の定住団地等を販売促進してまいりますので、こういう事業を通じながら一人でも多くの方々に清里に住んでもらえるように事業を実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長（村島健二君）  
田中委員。

8番（田中誠君）

なかなか定住団地の造成事業も3期に向けて取り組んでいくわけですが、なかなか住んでくれる人がいなく、難しい状況なわけです。そういった中で、もちろんこのお試し住宅、こういうのも整備しながら進んでいただいて、ここの清里町の良さを知ってもらおうと。そういうことも、もちろん大事なわけですが、環境が良くて、空気が良くて、水がおいしいといった単純な、北海道はどこに行ってもこういうような環境なわけで、そういう単純なことだけでは、なかなかこの事業の成果っていうのも上がらないのではないかなと思うわけですが。今回、移住した方の土地の助成が何かあったんだっただけか。今回、無かったかな。具体的にそういった、これから町外から清里に住んでくれる人の特別な優遇措置とか、そういったことを今後考えていく、そういうのがあるのかどうなのか。参考のために伺いたいと思います。

委員長（村島健二君）  
総務課長。

総務課長（島澤栄一君）

移住定住は少しでも成果が上がるように、いずれにしても来年度24年度の事業になりますが、移住定住促進に向けて、町としても支援策を検討してまいりたいと思っております。そして所管委員会とも十分相談させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員長（村島健二君）

他にございませんか。

田中委員。

8番（田中誠君）

聞かついでに、このお試し住宅は何年だったか、4年だったか。これが終わって、今後ともこういう状態で続けていくのかどうなのか。そこら辺、それだけ聞いておきたい。

委員長（村島健二君）

総務課長。

総務課長（島澤栄一君）

平成20年度からは新しい西側の2戸の住宅を使って、今後とも事業を続けてまいりたいと考えております。

委員長（村島健二君）

他に。

池下委員。

2番（池下昇君）

花と緑と交流のまちづくり事業について、お伺いします。この事業自体が11年目に入っている。第5次の総合計画の重点事業だと私は受け止めておりますが、行政主導で住民の参加が少し低下しているように感じているのですが、その辺いかがなんでしょうか。

委員長（村島健二君）

産業課長。

産業課長（斉藤敏美君）

花と緑と交流のまちづくり事業につきましては、大きく3つのテーマを掲げまして、1つは花と緑の事業、もう一つは田園の散歩事業、そして交流事業ということで進めてきております。その中で、花と緑の事業につきましては、道道のメイン通りの花壇の整備、それから1戸1戸の店などにおきます花、それから花の駅長さんとか、それから緑の植樹祭など、多くの方々の行政と町民とのパートナーシップの中で築かれてまいりまして、美しい街並みができてきているというふうに考えております。今後につきましても、このよ

うな町と町民との協働によりながら、美しい町づくりを進めてまいりたいと考えております。

委員長（村島健二君）  
池下委員。

2番（池下昇君）

今、課長からの話を伺いましたが、私のところに色々な情報が入ってくるのですが、特にプランターの設置、道道植樹帯花壇の設置に関して、道道沿線に関係している住民の方が、最近すごく高齢化が進んで大変であるという声が実際に聞こえてくるわけです。多く聞こえてくる声の中に、やはり個人負担、水道料とかですね、花に水道料をかけているのにも関わらず、下水道料金も含まさってくると。そういうところで負担も大きいと思いますが、そういうことに関してはどうなんでしょうか。

委員長（村島健二君）  
産業課長。

産業課長（斉藤敏美君）

花緑事業に関しましては、10年以上前から町民と行政のパートナーシップということで築いてきておられまして、その中で、大通りに面する部分などにつきましては、点から線に一気に持っていきたいという中で、花苗を補助しながら今日に至ってきているわけでごさいます、全ての町民の花苗や水道を補助しているわけではございませんので、基本的に今後におきましても、里親として花壇を管理する部分で色々と難しくなっている方もいるかとは思いますが、町民の方々の花に対する意識は高まってきておりますので、今後につきましても、今までのような基本的な考え方を持ちながら進めていきたいと考えております。

委員長（村島健二君）  
池下委員。

2番（池下昇君）

今、私が言いました水道料の話をしたんですが、公共料金っていうのは決して無料になるとは思っておりません。ただ、こういうふうには行政が主導になってやっているわけですが、個人的にこういうふうには一生懸命にやってくれている、道道沿線だけではないですけども、やってくれている人がいるんですが、そういう人たちに対して何か具体的な支援策っていうのは考えているのかどうなのかってこともお伺いしたいです。

委員長（村島健二君）  
産業課長。

産業課長（斉藤敏美君）

花を美しく保って行くためには、色々のご苦労されているというふうに思います。暑い日もあれば、雨の多い日もあり、そんな中で水道料も掛かる、色々なことがあるかと思いますが、いずれにいたしましても、基本であります行政と町民とのパートナーシップを基本に、今後も進めてまいりたいというふうに思っております。

委員長（村島健二君）

他にありませんか。

田中委員。

8番（田中誠君）

先ほどの定住移住の関係で繰り返しなんですけども、全部で4戸か5戸実施されていると思うんですけども、この120万の補助というのはこの2戸だけなのか。2戸だけに補助しているのか。そこら辺聞きたいのですが。

委員長（村島健二君）

総務課長。

総務課長（島澤栄一君）

この清里町移住定住を推進する会においては、清里町の2戸の住宅に係る事業でございます。従いまして、使用料等についても2戸に係る部分。それから管理費等についても2戸に係る部分でございます。

委員長（村島健二君）

田中委員。

8番（田中誠君）

他にもどこかに記憶では札弦かどこかでも実施されているんですよね。このお試し住宅というのは。

委員長（村島健二君）

産業課長。

産業課長（斉藤敏美君）

町内には移住定住に関係する住宅と言いますのは、ただ今総務課長が説明しております羽衣地区の新築住宅2戸と、札弦地域に中古住宅を活用している2戸がございまして、平成22年までは羽衣地域の新築住宅2戸については、花緑事業費の中で予算計上されておりました。札弦の中古住宅2戸に関しましては、商工費の中で予算を組んでいるものでございます。平成23年度からは羽衣地域の2戸も札弦地域の住宅2戸も合わせて、総務費の方で予算の計上をさせていただきまして、一体的な補助団体の経理ができるような形で

今、進めさせていただいているところでございます。

委員長（村島健二君）

田中委員。

8番（田中誠君）

今分かったわけでありませうけれども、何で別個別個になったのか分かりませうけれども。次に町民海外派遣研修事業参加。これもかなり長い年月、交流されて実施されているわけでありませうけれども、今までこの事業を行ってきた中で、どういった成果が得られたのか。そこら辺をちょっと、そういうまとめがあればお聞きしたいと思います。

委員長（村島健二君）

生涯教育課長。

生涯教育課長（岸本幸雄君）

町民の海外派遣研修事業につきましては、一般の町民並びに中高生の派遣、さらには留学生の派遣ないし受け入れということで実施をされておまして、平成2年度より町民の海外派遣を行ってきております。平成22年度まで実績で132名の方々が派遣研修に参加をされております。その中で主にニュージーランド・モトエカへの派遣が98名、その後、フランス等への派遣ということで18名派遣されております。その中でニュージーランド・モトエカに行きまして現在の花緑事業の基になったと。ニュージーランドに行った中での景観等を見てですね、本町におきましても花と緑のきれいな町づくりを行っていくということで、現在の事業に結びついているところであります。フランス等のまなびすと事業ということで実施しているものにつきましては、町民の自主的な学習機会を作るということで、それぞれのテーマに沿った中で海外に行っていただき、勉強していただくという中で、それを基にしまして、産業の振興ですとか、あるいは新たな農作物を研究したり、あるいは食品の開発に結び付いたりということでの成果が上がっているところでございます。また、中高生の派遣につきましても、平成2年度より行っておりますけれども、さらには平成6年には交換留学も行っております。その中で留学生を派遣いたしまして、それを基に清里に戻ってきていただいて活躍をしていただく。あるいは国際理解教育という中では、やはり現に海外に行きまして現地を見てくるということで、子供達への効果というのは非常に高いものがあると思います。また、交換留学生を受け入れることによりましても、清里高校における他の生徒への波及ということも非常に大きいのではないかとこのように考えているところでございます。以上です。

委員長（村島健二君）

田中委員。

8番（田中誠君）

長い交流の中で色々な成果をお聞きしたわけですが、私もこの事業には大いに賛同

するわけですが、今後さらにこの事業を深めて、もっと何か考えがあるのか、そこら辺をちょっとあればお聞きしたいと思います。

委員長（村島健二君）  
生涯教育課長。

生涯教育課長（岸本幸雄君）

まず一般の海外派遣につきましては、現在それぞれテーマに沿った中で自主研修ということでの派遣形態となっております。その中で5年ほど経過しているわけですが、今後もその自主的な研修テーマっていうのを尊重しながら、また教育委員会といたしましても、色々な勉強する機会、文化芸術ですとか、あるいは体育振興のそういった色々なテーマに沿った海外研修の企画がされております。道なりのレベルでの企画がされておりますので、そういったものをどんどん紹介し、活用していただきたいというふうに考えております。また中高生の関係につきましても、主に交換留学という部分では、近年受け入れの方が若干停滞しておりますが、これも清里高校と連携しながら、向こうのモトエカの校長先生も実は昨日からお見えになっております。そんな中で十分に連携を取った中で、複数名受け入れをしていきたいということで、現在その調整中でございます。そういったことで、派遣はもとより受け入れる側も重点を置きながら、今後進めていきたいと考えております。以上です。

委員長（村島健二君）  
他にございませんか。  
澤田委員。

6番（澤田伸幸君）

提案なんですけど、総合計画の時も誰か言っていた方がいたんですけども、緑の植樹事業が長い間続いて、またニトリ財団から5年間寄付をいただくということで、江南のさくらの山をまた整備してやるってことなんですけども、子供達ももし植樹をしたらネームプレートって言うのかな、植えたっていう記録が残るように、何年か経って僕が植えた、私が植えたというような記録に残るような、5本に1本でもネームプレートを付けるっていう地域もあるって聞いたんですよ。もしできれば、子供達の将来のためにもそういう企画はどうかと思います。提案してみたいんですけども、お願いします。

委員長（村島健二君）  
産業課長。

産業課長（斉藤敏美君）

検討してまいりたいと思います。江南のさくらの山につきましても何年か植えてきている経過があるのですが、最初立てた時のものが倒れているのもありますので、植えた年度を確認しながら検討してまいりたいと思います。

委員長（村島健二君）

他にありませんか。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

次に進みます。4目景観形成総合支援事業費、27ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

次に進みます。4項徴税費、1目徴税費、27ページから28ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

次に進みます。5項戸籍住民登録費、1目戸籍住民登録費、28ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

次に進みます。6項選挙費、1目選挙管理委員会費、28ページから29ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

次に進みます。2目参議院議員選挙費、29ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

次に進みます。3目知事道議会議員選挙費、29ページから30ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

次に進みます。4目農業委員会選挙費、30ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

7項統計調査費、1目各種統計調査費、30ページから31ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

8項監査委員費、1目監査委員費、31ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

無いようでございますので、説明員交代が交代となります。質問漏れございませんか。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

無いようですので、暫時休憩いたします。10時50分までです。

（暫時休憩）

委員長（村島健二君）

それでは、再開いたします。

9項地域振興費、1目地域振興対策費、31ページから32ページ。

何かございませんか。

(「なし」との声あり)

委員長(村島健二君)

無いようですので進みます。2目臨時交付金事業費、3目地域活性化交付金事業費、32ページから33ページ。一括で審査願います。

(「なし」との声あり)

委員長(村島健二君)

無いようですので、説明員が交代になります。質問漏れはございませんか。

委員長(村島健二君)

畠山委員。

5番(畠山英樹君)

先ほどの地域振興対策の中で、負担金・補助金、農商工観光業異業種連携事業ということで、900万で事業が進んでいるところでありますが、昨今でありますけども、事業を展開されて頑張っておられる方、あるいは中止をされている方、これらについても今後どういうふうな方向で進めていかれるのかなど。大変金額が大きい数字でありますので、本来開業すれば300万いただけるよと。ただ、一生懸命やって継続されてる方、あるいは都合が悪くてできない方、これらを本当に一緒に物事を考えて良いのだろうかという部分も含めて、お聞きをしたいと思います。

委員長(村島健二君)

産業課長。

産業課長(斉藤敏美君)

農商工等異業種連携事業につきましては、平成21年度から要綱に基づき実施している事業でございます。この2年間に6戸の農商工異業種連携の補助をしたところでございます。22年度におきましては、3戸で900万円ということでございます。今までの6戸のそれぞれの事業者には、アンケートを取りながら現在の業績を報告してもらっているところでございますが、試験開発も含めながら実施しているということから、利益を生み出すところまでは達成していないというのが現状でございます。平成22年度で補助いたしました3戸の中で、1戸の肉や農産物を使って味噌などを作っている事業者につきましては、現在味噌などを仕込んで寝かせているような状態で、まだ売上げがないということでございますが、計画どおり事業を進めていただいているところでございます。それから喫茶店、軽食喫茶をなされていたところにつきましても、本年度の4月早々にオープンいたしまして、現在週4日、火水木金で営業しております。オープン当初、ちょっと健康を害したということもありまして、計画どおり本格的にはまだ至っておりませんが、近いうちに予定どおりの計画どおりの実施がなされるものというふうに確認しております。最後にパンを製造された方でございますが、ゴールデンウィーク明けの5月にオープンをいたしました。職人で来られておりました方が健康等の理由によりまして、止むな

く辞められたということで、5月にオープンしまして6月は健康状態が悪いということで休止状態、休んでいたというのが現状でございますが、7月、8月につきましては、補助をしました方が自らパン作りの講習等も受けながら、土曜・日曜で営業を進めてこられたところでございます。現在は本格的に自らパン作りの修行を受けると。また新しい商品開発をするということで、今月中ぐらいに今後の計画についての報告をいただくというようなことで確認をしておりますので、もう少し時間がかかりますが、近いうちに補助した時の計画に従った展開がなされるものというふうに感じているところでございます。

委員長（村島健二君）  
畠山委員。

6番（畠山英樹君）  
当然規約、契約に則ってやっておられるのかなと思ってございますけれども、これも契約の中で何年間しなければならぬという契約の中身ではないというふうに理解するわけですが。

委員長（村島健二君）  
産業課長。

産業課長（斉藤敏美君）  
契約と言いますか、規約の中では当分の間ということとなっておりますが、先般も本人に来ていただきましてお話した時は、少なくとも3年とか5年という部分で、いち早く補助金申請していた時の計画に達するように、まず進めてくださいということをお願いしているところでございますので、近いうちに近づくものというふうに確認をしているところでございます。

委員長（村島健二君）  
畠山委員。

6番（畠山英樹君）  
その規約という部分の中では、年数は決まっていなくて、達成するのを行政がどこまで関与できるのか。これは規約の中で載っておられるのかどうかお聞きします。

委員長（村島健二君）  
産業課長。

産業課長（斉藤敏美君）  
規約の中では年数は規定されておりません。ただ、条文の中で、計画が達成されない場合または事業者が町外へ転出されたような場合については、補助金の返還がされるという条文がございますので、町といたしましては継続的に補助申請どおりの計画がなされるよ

うに、指導してまいりたいと思っております。

委員長（村島健二君）  
畠山委員。

6番（畠山英樹君）  
申し訳ないわけではありますが、どう聞いても規約に期間が載ってなくて、そして、これから言っていきますよと言ったら、色んな都合でできない方がおられる。ただ今はできないよ、ちょっと待っててと言っ、それで融通がきくのかってという話。そんなことは無いのでしょうか。

委員長（村島健二君）  
産業課長。

産業課長（斉藤敏美君）  
指導を続けてまいりまして、最終的に休止状態になるような場合には、補助金返還も止むを得ないというふうに考えております。あと付け加えますが、この要綱の前進という形で平成23年度から新店舗の補助要綱を制定いたしました。この要綱につきましては、この期間というものをきちんと定めて作ったところでございます。この農商観工の2年間の部分の要綱については、期間が定まっていなかったということを反省して、23年度からの分については、明記させていただいております。

委員長（村島健二君）  
畠山委員。

6番（畠山英樹君）  
当然気が付いて新しい部分で変えられるっていうのは理解をするわけですが、こちらの本来始めることも大切でありますし、そしてこれから続けるって部分も大切なことだろうと思っています。こちら辺の今後、この進め方としてどういうふうな展開をさせていくのかっていう部分が、こちら辺の規約の中身についても出てくるのだろなど、そんなふうに思うわけでありまして、これらの今回の反省に立ってですね、新たな規約ができるのであれば、できているのならば教えていただきたいと思っておりますけれども、まだまだこれからというような部分であれば、今後考えていただければと思うわけではありますが。

委員長（村島健二君）  
産業課長。

産業課長（斉藤敏美君）  
農商工等異業種連携事業につきましては、21年、22年の認定で終了でございます。23年度からは名称を変更いたしまして、新店舗の形で期間等を明記してスタートしてお

りますので、21年、22年の要綱に基づく認定等は今後はありません。この6戸で全てでございます。この6戸が計画どおりに進んでいくように、今後も町として指導をしてまいりたいと思っております。

委員長（村島健二君）

他にございませんか。

勝又委員。

3番（勝又武司君）

ただ今の、農商工連携事業に関連してなんですけども、大変良い事業だと僕は思うんですよね。町の中でも商店街が疲弊して、どんどん寂れていく一方の中で、新たな夢を持ってそういう店舗を展開していくという形の中では、そういう夢を持った人間に対する助成っていう部分では大変よろしい事業かなとは思いますが。問題は、あまり厳しいことを言ってもおそらく育つものも育たないと。そのような部分も含めて、せっかく出たものをきちっと育てるために、今、指導、指導と言われてましたけども、どんな指導をしていくのですか。ただそういう部分では専門分野の指導ってなると、それは当然役場の指導と言ったって難しい部分かもしれません。しかし、きちっとそういう部分で、相手方がやっぱりうまくいかないと、そういう時にそれをサポートできるような体制が無いと、僕は育つものも育たないのではないかなと、そんなように思う部分で。せっかく取り入れた事業、新しい形で名前を変更して23年度からも発動すると。そういう形の中ではきちっと最終的な部分まで面倒をとはいいませんけども、そういうものがサポートできる体制も取っていただきたいと思う部分ですけども。そこら辺はどう考えているのか、お願いしたいと思います。

委員長（村島健二君）

産業課長。

産業課長（斉藤敏美君）

この事業の主旨は、個々の事業を展開したいという方の考え方で申請書が上がってまいりまして、その内容を精査いたしまして、町といたしまして事業費の3分の2以内を補助していくものでございます。従いまして、町といたしましては個人が営業を展開しようとするものの中身に特に指導するというのではなくて、計画どおりに進んでいなければ計画どおりにやっていただけるように指導する。そして町が何かお手伝いできるものがあればお手伝いするという事で、基本的に町がこの事業者に対しての指導ということは、考えておりません。

委員長（村島健二君）

勝又委員。

3番（勝又武司君）

そういうふうになってしまうと本末転倒の世界で。これは予算の時にもちょっと質問して、執行当局の方からは商工会がその指導にあたると。そこでは僕は苦言を申し上げた次第でございますけども。その商工会の指導の下にどんどん店が少なくなってくるんですよと苦言を申し上げたわけでございます。ただ、そういう部分で確かに商工会にも指導してもらわなければならない。ただ、みんな素人から始まることなんですよ。この町で何かを始める時に、誰もプロはいないと思います。素人がやる形の中で、その素人の人がやっぱりやりたいという芽をきちっと育てていくという考え方の中では、僕はお金を出してそのことについて、きちっとやっているかどうか、その部分でやれなければやれない部分での指導はしますと。そういうことだけでは、僕は育っていかないような気がするんですよ。きちっとそういう部分も、そうしたら執行側でどんなことが教えられるんですかってことになってしまうかもしれませんが、それは他の色んな機関、部分に通じてでもやっぱりそういった指導ができるような部分に持っていくのが、僕は行政として一つの事業の取り組みとして、末端まで考えていくという考え方で、気持ちの中で事業取り組みをしてもらいたいと思うのですけども、いかがなものでしょうか。

委員長（村島健二君）  
産業課長。

産業課長（斉藤敏美君）  
試験的に開発されたものなどが、製造されて流通していくために、例えば商工会などの協力なども当然出てくると思います。色々な方々の協力もいただきながら、町といたしましても十分検討してまいりたいと、支援してまいりたいと考えております。

委員長（村島健二君）  
他にありませんか。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
無いようですので、ここで説明員の交代となります。暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

委員長（村島健二君）  
それでは再開いたします。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、33ページから34ページ。

委員長（村島健二君）  
池下委員。

2番（池下昇君）  
社会福祉協議会のことでもちょっとお伺いしたいのですが、今現在、本部に課長職、それから係長職で2名、さらには老健の方には主幹職1名が町から派遣されている状況が、おおよそ11年続いていると思うのですが、この体制はいつまでこういう体制を取るのかお

伺いたいのですが。

委員長（村島健二君）  
副町長。

副町長（宇野充君）

ただ今の、池下委員の質問にお答えいたしますが、今おっしゃったとおり、課長職それから主幹クラスが1名、総括主査が1名ということですが、当面の間、社会福祉協議会の方には派遣して、いわゆる順調にいくようにと言いますか、色々と運営上の難しい点もございますので、今後も当面の間、派遣していきたいと考えてございます。また、包括支援センターの移行の関係もございますので、今後どのように展開するかも含めまして、23年度中には結果を出していきたいというふうに考えてございます。

委員長（村島健二君）  
池下委員。

2番（池下昇君）

これから先もたぶんいくんでしょうけども、独自性というものを持った中でですね、そのこの部署において、職員を育てていくという必要があるのではないかと思います。いつまでもそういうふうに派遣じゃなく、その部署その部署でリーダーを決めていくというふうな必要が私はあるのではないかなと思います。その辺はいかがでしょうか。

委員長（村島健二君）  
副町長。

副町長（宇野充君）

もちろん人材を育てていくという面もございませうけども、社会福祉協議会の方の意向もございませうし、今後も新たな人材が出てきた場合につきましては、また協議会と検討しながら協議しながら考えていく場面も出てくるかと思ひますけども、当面の間は今の状況で進んでいきたいというふうに町側では考えてございませう。

委員長（村島健二君）  
他にありませんか。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

それでは進みます。2目障害者自立支援費、34ページから35ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

進みます。3目福祉サービス事業費、35ページから36ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

進みます。4目老人福祉費、36ページ。

委員長（村島健二君）

池下委員。

2番（池下昇君）

今現在の老人保健施設きよさとの清里町の待機者は何人ぐらいいるのか、お聞きしたいのですが。

委員長（村島健二君）

保健福祉課長。

保健福祉課長（園部充君）

介護老人保健施設きよさとにおけます待機者でございますけども、9月1日現在で全員で75名でございますが、その内清里町民であります待機者については28名となっております。

委員長（村島健二君）

池下委員。

2番（池下昇君）

全体でもすごく多い人数が待機していると思います。そんな中ですね、そこで働いている介護職員の方や職員の方も本当に大変な苦勞だと思います。また今後、介護職員の確保、その待遇って言うんですか、大変だとは思いますが、今後ともそういうことに関して、どのような対応でやっていこうとしているのか、お伺いしたいのですが。

委員長（村島健二君）

保健福祉課長。

保健福祉課長（園部充君）

介護職員の福利厚生等につきましては、社会福祉協議会の規定の中で行われておりますが、それにつきましては、清里町職員に準じた形で制度化されてございます。それから一方、介護職員の処遇改善交付金というのがございまして、こちらは介護費用の3パーセント上乗せして介護報酬として支払われるということでございますが、その分につきましては、社会福祉協議会におきましては、介護職員につきまして月額1万5千円の介護手当、これは看護師、介護士、理学療法士、作業療法士など介護に直接関わる方達について、月額1万5千円の支給並びに夜間勤務手当、従前は1時間当たり基本給の100分の50を上乗せするというようになってございましたものを、100分の100ということで現在行っております。ただ、これは国全体の制度の中での処遇改善事業ということでございまして、

23年度で一旦終了することとなっております。今現在、介護報酬の中にも含めるのか、このまま継続するのかということについては、国の方で検討されているところでありますけれども、一般的に介護職員の処遇改善を求める声が多ございますので、その辺の推移を見ながらというふうに考えております。

委員長（村島健二君）  
池下委員。

2番（池下昇君）  
今、国からの基金の話だと思うのですが、今年度で切れまして、来年国の方の支援がどういうふうになるのかまだ分からない状態だと思いますが、もしそういう国からの支援が無いと仮定した場合、清里町ではどういうふうに対応していくのか。その辺のことはいかがでしょうか。

委員長（村島健二君）  
保健福祉課長。

保健福祉課長（園部充君）  
処遇改善交付基金事業につきましては、国の制度に則ってということでございますけれども、介護老人保健施設の職員給与につきましては、町職員給与に準じるということでございます。一般に言われている介護保険施設と比べて水準が低いということは決してございませんので、国の制度の推移を見ながらということになります。それから、介護老人保健施設、介護保険料の中で運営していかなければなりませんので、その中で経営ということになってございますけれども、様子を見ながらということで、検討させていただきます。

委員長（村島健二君）  
良いですか。  
他にありませんか。前中委員。

1番（前中康男君）  
ちょっと関連するんですけども、今、介護職員処遇改善交付金という形で国の交付金事業が出ているという話でございますけども、その財政的な基礎算出について、ちょっとお聞かせ願えればと思うのですが。

委員長（村島健二君）  
保健福祉課長。

保健福祉課長（園部充君）  
介護保険料に3パーセントの上乗せをするということで、給付額が決まってまいります。

算定基礎はそちらになります。その3パーセントについては保険者がそれぞれの介護保険事業者に支払う。その財源につきましては、平成20年度に措置されまして、基金に積立ててございました。21年度に3パーセント分上乘せして支出をする。22年度は2分の1を支出する。23年度については無しということで、残り22年度の半分、23年度の全部については、それぞれの介護保険会計の中から負担するという事になってございます。

委員長（村島健二君）

他にありませんか。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

それでは進みます。5目地域包括支援センター費、37ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

進みます。6目国民年金事務費、37ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

2項児童福祉費、1目児童母子福祉費、37ページから38ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

2目保育所費、38ページから39ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

3目子育て支援センター費、39ページ。

前中委員。

1番（前中康男君）

子育て支援センターについて、お聞かせ願いたいと思います。現在、センターの事業としてセンターの開放あるいは遊びの広場の提供等を実施していると思うんですけども、その実態説明と言うか年間の利用者ですか。それが提示されて1,755名とかなっているんですけども、その中の内訳はどのようになっているのか、もし把握しているのであればお聞かせ願いたいと思います。

委員長（村島健二君）

保健福祉課長。

保健福祉課長（園部充君）

子育て支援センター事業につきましては、委員がおっしゃったとおりの事業展開でございますが、1日平均の利用が子供が約10人でございます。保護者が8人程度ご利用いただいております。利用実人員の方を申し上げますと、0歳児が21人、1歳児が31人、

2歳児が31人、3歳児が31人、4歳児が21人、5歳児が21人、6歳児が15人と  
いうことで、保育所、幼稚園等に入所をすれば、当然そちらの方にご利用いた  
いておりますので人数が減ってきますが、1、2、3歳のところがメインになる  
んですけども、清里町にいらっしゃる児童数30数名でございますので、ほ  
ぼ利用率としましては90パーセントを超えるような方が利用していただ  
いております。以上です。

委員長（村島健二君）  
前中委員。

1番（前中康男君）

当町において、かなりの乳幼児あるいは就学前の支援体制が拡充されてい  
るかなと思っております。当町において保育所。一昨年ですか、新栄の季節  
保育所が閉所、今現在緑も運営されずに札弦の保育所に通っているという  
実態があります。もう一つ、やまと幼稚園が今運営されているわけです  
けども、その中で昨今、幼保一元化という形で国もそれらの対応策を協  
議している。当町においても、給食の手立てということで、これは特例  
でおそらくやまと幼稚園に配食しているのかなと思います。そういうよ  
うなサポート、結構前進的なサポート体制がある中で、やはり幼保一環  
に向けて当町としても何らかのスタンダードで形付けられるものを構築  
する方がよろしいのではないかと。なかなか今の政権の中でも、一昨年  
ですか、幼保一環の中で色んな審議等が出ていると思いますけども、や  
はりそういう子育て。子供達の視点に立った支援ですか、そういうもの  
をやはり、ちょうどタイムリーなところで検討する。そしてその就学前  
の子供達、0歳から就学前の中でこの色んなレポートの中での幼保施設  
の中で保育あるいは幼児教育ができれば本当に素晴らしいかなと。そ  
れを、当町でも交流等の事業展開、新町に定住促進団地とか色んなア  
プローチがありますけども、それと絡めた中でこの子育てのしやすい町  
というところをキャッチフレーズに持っていき、今当町における学校教  
育もかなり安定した中で、小中あるいは清里高校の取り組み、これ全  
体的に当町の教育の何て言いますか、安定した子供達の環境、これは  
やはり大々的にピーアールしていただければなと思います。それをやは  
り、これからの色んな施策の中で、定住促進とかの部分にもパッケージ  
として取り込んでいただきたい。そういう部分でちょっと長くなりました  
けども、もしそういう話の中で、何か施策の中でちょっとあればお聞  
かせ願いたい。ブックスタート等色々取り組んでおりますけども、そ  
ういうことも絡めた中で事業展開の中で次期に向けてよろしく願いま  
す。

委員長（村島健二君）  
保健福祉課長。

保健福祉課長（園部充君）

幼保一環、これにつきましては、当然ながら検討していかなければなら  
ないと考えてございます。委員ご指摘のように、新栄地区、緑地区の季  
節保育所の閉園等もございまして、札弦地区については、子供達が極  
端に減少してきているというようなこともございまして、施設の老朽化  
、これもございまして、総合的にその子育て支援というところでは、考  
え

ていかなければならないというふうに考えております。あと、町全体としてというところでは、私は何とも申し上げられませんが、子育てが充実して住み良い町だということになれば、定住促進なりに当然つながってまいると思いますので、検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（村島健二君）  
他にはございませんか。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
無いようですので、説明員が交代となります。質問漏れございませんか。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
無いようですので、暫時休憩します。

（暫時休憩）

委員長（村島健二君）  
それでは再開します。4款衛生費、1項保険衛生費、1目保健衛生総務費、39ページから40ページ。

（暫時休憩）

委員長（村島健二君）  
前へ進みます。2目予防費、40ページから41ページ。

委員長（村島健二君）  
池下委員。

2番（池下昇君）  
ちょっとお聞きしますが、予防接種事業の事業の成果及び概要のところでお聞きしたいのですが、この項目に季節性インフルエンザ、子宮頸がん予防接種、ヒブ予防接種、肺炎球菌予防接種の計画は0人ですが、実績がすごい上がっているんですね。高齢者インフルエンザ、季節性インフルエンザに関してはものすごい数字だと思いますが、この計画がゼロで実績がたくさん出ていると思いますが、補正予算であっても0人というのはおかしいと思うのですが。その辺はどうなんでしょうか。

委員長（村島健二君）  
保健福祉課長。

保健福祉課長（園部充君）  
これにつきましては当初、事業に無かったものが国等の補助事業がございまして、補正で事業を開始したものでございます。

委員長（村島健二君）

池下委員。

2番（池下昇君）

補助事業でという今の話なんです、補助事業でやる場合はこういうふうにはゼロっていうふうに出すのでしょうか。

委員長（村島健二君）

保健福祉課長。

保健福祉課長（園部充君）

当初から補助事業そのものがございまして、年度途中に国の交付金事業等で、きめ細かな事業の方で補助事業の方が行われまして、それで開始しておりますので、清里町としてもそうですし、国としても当初から事業が無かったということで計画ゼロでということになってございます。

委員長（村島健二君）

池下委員。

2番（池下昇君）

それでは1番下のこの肺炎球菌予防接種。計画はゼロということで実績が82名。この間の委員会で今後の予定として、34パーセント、およそ400人程度という話がありましたけども、この82人という数字が、今現在、清里町に住んでいる70歳以上の千何人というわずかに8パーセントだと思えますよね。そんな中で、来年度からですか、34パーセント、400人を目標に3年でやりたいという委員会での話も聞きましたけども、この実態の82人を見たら本当にそんなに400人もの方が受けるのだろうか、ちょっと疑問に思う点があるんですが、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

委員長（村島健二君）

保健福祉課長。

保健福祉課長（園部充君）

こちらの事業の成果に載っております肺炎球菌予防接種。これにつきましては小児肺炎球菌でございまして、小児肺炎球菌に対しては、これも当初の計画に無かったものですが、補正で始めさせていただきます、実施してございます。対象者の45.5パーセントの実績で推移してございます。それから、委員ご指摘の高齢者の予防接種につきましては、補正予算で計上させていただきます、今年については対象者の33.4パーセントでございますけれども、費用負担もあることですので短年度で皆さんが受けていただくというのはなかなか難しいと思いますので、3年間を考えると3年間の内に100パーセント受けていただけるだけの予算措置をしながら、周知も行ってまいりたいと思っております。ご理解いただきたいと思います。

委員長（村島健二君）

池下委員。

2番（池下昇君）

大変失礼いたしました。私がちょっと勘違いしておりまして、申し訳ありません。ただ、計画と実績というのはどうしても違うと思いますが、極力手厚く推進していってもらいたい。そういうことが医療費の軽減にもつながるのではないかと思いますので、今後ともそういうふうな事業を続けていってもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（村島健二君）

保健福祉課長。

保健福祉課長（園部充君）

今後とも、事業の推進に向けましては、周知等も含めましてやってまいりたいと思います。ご理解を賜りたいと思います。

委員長（村島健二君）

畠山委員。

5番（畠山英樹君）

予防接種の関係で関連させていただきますけれども、予防接種、色んな部分が出ているわけで多くの方が利用をされていると理解するわけでありますけれども、先日の池下議員の一般質問の中に、清里病院の中身について、どれだけ清里病院で利用できるのかなという部分。これを知りたくてお聞きをいたしました。

委員長（村島健二君）

保健福祉課長。

保健福祉課長（園部充君）

予防接種事業全体で960万円あまりを執行してございますけれども、その内クリニックきよ里においては、738万3,300円ほどの執行となっております。概ねクリニックきよ里でということになっております。その他、クリニックきよ里で行われていない分につきましては、多くは高齢者インフルエンザで、入院あるいは施設に入所されているという方で、清里において実施できない方について、それぞれの病院や施設でお願いをしているという経過があります。

委員長（村島健二君）

他にございませんか。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

無いようですので、次に進みます。3目各種医療対策費、41ページ。

畠山委員。

5番（畠山英樹君）

先ほどの予防接種の清里病院の継続でありますけれども、ミニドックの関係についてはどうなんでしょうか。

委員長（村島健二君）

保健福祉課長。

保健福祉課長（園部充君）

ミニドック検診につきましては、22年度につきましては結核予防会複十字検診センターというところに委託をいたしまして、清里町保健センターあるいは札弦センター、緑センターというところで、集団で実施ができる形を取っております、クリニックきよ里の方では実施は行ってございません。

委員長（村島健二君）

畠山委員。

5番（畠山英樹君）

していないということではなくて、できるということで理解してよろしいのでしょうか。

委員長（村島健二君）

保健福祉課長。

保健福祉課長（園部充君）

ミニドック検診につきましては、集団方式をとっておりますので、残念ながらクリニックきよ里においては実施しておりません。と言いますのも、各種がん検診、乳がん検診であるとか子宮がん検診、肺がんにおいてはクリニックきよ里においては可能かと思えますけれども、そういった特殊な検診もございまして、なるべく1回の検診で自由に組み合わせを受けていただけるように。望ましいのは全て受けていただければと思えますけれども、そういうふうにございまして、今のところではクリニックきよ里での実施というのは検討してございません。

委員長（村島健二君）

畠山委員。

5番（畠山英樹君）

申し訳ない。ついなんです、ミニドックの関係で関連が出てきてございますので、

職員の福利厚生の中で健康診断がございます。これも色々な制約があつてできないのか、できるのか分からないわけでありましてけれども、こちら辺の現状をお知らせしていただきたいと思いますが。

委員長（村島健二君）  
総務課長。

総務課長（島澤栄一君）

職員の検診の関係でございますけども、一応、40歳以上の方については共済組合の指定した医療機関ということで、こちらのクリニックきよ里、それから小清水赤十字病院、網走厚生病院が指定されております。それから40歳以下の職員に関しましては、きよ里クリニックで検診をやっているところでございます。

委員長（村島健二君）  
畠山委員。

5番（畠山英樹君）

指定があるというふうに理解をさせていただきますけども、これらの清里で利用された方、率でも良いです。人数が何人おられるのか。

委員長（村島健二君）

ちょっと今、質問されましたことでございますけども、科目外なものでございますから後ほどということで、よろしく願いいたします。

他にございませんか。勝又委員。

3番（勝又武司君）

この各種検診事業に関してなんですけども、事業成果概要ということで、ちょっと認識不足で申し訳ないんですけども、検診に対する助成額って言うのか、助成はどんなことに。それぞれ一律なのかどうか分からないんですけども、ちょっとお願いしたいと思います。

委員長（村島健二君）  
保健福祉課長。

保健福祉課長（園部充君）

ミニドック検診で行っております検診につきましては、総額と個人負担が分かるような形で周知をするということで、数年前より行っておりますけれども、それぞれの検診項目によって費用単価が違いますが、概ねその3分の1程度について、ご負担をいただくような形で費用設定をしております。以上です。

委員長（村島健二君）

勝又委員。

3番（勝又武司君）

3分の1が自己負担という形。概ねですね。

委員長（村島健二君）

保健福祉課長。

保健福祉課長

はい。自己負担の方が概ね3分の1というところで、さらに負担額については1千円あるいは500円の単位で丸めさせていただいておりますので、検診費用そのものは端数まで付いての単価契約になってございますので、3分の1の額ということではございませんけども、そこを目安として500円、1千円単位で丸めながら、負担していただくのは3分の1程度ということで、実施させていただいております。

委員長（村島健二君）

勝又委員。

3番（勝又武司君）

概ね3分の1の費用を負担するというので、伺ったわけでございます。この計画人数ってというのが、おそらく過去の実績とかそういうものを踏まえた形の中での計画でないかなと思います。実際の実績という部分では、総体として90.2パーセント。約1割の方がちょっと実績、計画に達していないという部分なんですけども。今、費用の関係のことを聞きましたけども、この費用が高くて、3分の1の費用負担なら僕は有利だなと思っているんですけども、そんなことが理由でいわば大きく計画を見れない、また実績も1割くらいの方がっていう、そういうことの関連性ってあるのかなと思って、ちょっと聞きたいと思うんですけども。

委員長（村島健二君）

保健福祉課長。

保健福祉課長（園部充君）

費用負担について、受診されている方の意向というのを調査したところは、私の記憶しているところでは無いわけですけども、私の思うところでは費用の問題では無く、やはり健康に対する関心、そこが1番大きいのではないかとこのように考えております。それにつきましては、保健師が主となりまして、各イベントであるとか、あるいは国保加入者の多い農協であるとか、そういうようなところにお邪魔しまして、受診の勧奨等をさせていただいているところですけども、特定検診につきましても、管内でも上位のところにおりますので、それに満足することなく、勧奨等を進めてまいりたいと思っております。

委員長（村島健二君）

勝又委員。

3番（勝又武司君）

今、費用のことで無いと課長さんの方から説明があったわけなんですけども、そのことを調査されているわけではないから、そういうことで3分の1の費用負担ということですから、おそらくそうではないかなと思います。ただ問題は、その啓蒙活動ですか。そのことにつきましては、今後ともより強く進めていってほしいなと思います。おそらくこの検診がいわば予防医療という形につながっていく部分でないかなと。おそらくそういう結果もきっと出ているのではないかと思いますので、一つそのところをよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（村島健二君）

保健福祉課長。

保健福祉課長（園部充君）

これからも色々な機会を捉えて、検診についてのピーアール、それから意識改革について取り組んでまいりたいと思います。今年につきましても12月にミニドック検診を控えてございますので、ぜひその辺参加いただけるように努力してまいりたいと思います。ご理解いただきたいと思います。

委員長（村島健二君）

よろしいですか。他にございませんか。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

次に進みます。4目環境衛生費、41ページから42ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

進みます。5目保健福祉総合センター費、42ページから43ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

次に進みます。2項清掃費、1目清掃事業費、43ページから44ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

無いようですので、説明員交代になります。質問漏れございませんか。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

無いようですので、暫時休憩いたします。

ここで、昼食のため1時まで休憩といたします。

休憩 午前 11時45分～  
再開 午後 1時00分

委員長（村島健二君）

それでは、午前中に引き続き、審査を再開いたします。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、44ページから45ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

次に進みます。2目農業振興費、45ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

進みます。3目畜産業費、45ページから46ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

進みます。4目農地開発事業費、46ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

進みます。5目道営整備事業費、46ページから47ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

進みます。6目農山漁村活性化対策費、47ページから48ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

進みます。7目清里地域資源活用交流促進施設費、48ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

進みます。2項林業費、1目林業振興費、2目自然保護対策費、48ページから50ページ、一括審査願います。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

説明員が交代となります。質問漏れはございませんか。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

無いようですので、暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

委員長（村島健二君）

引き続き審査を再開します。

6款商工費、1項商工費、1目商工振興費、50ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

次に進みます。2目観光費、50ページから51ページ。

池下委員。

2番(池下昇君)

観光促進事業の事業の成果及び概要のところ、みどりのフェスティバル、それからふるさと産業まつり、ウインターフェスティバルの3つの事業があったんですが、長年やっている事業ではありますが、どうもマンネリ化してるのではないかと思います。実行委員会の方なんです、例えば若手を中心とした地域住民も含めて、実行委員会の新しいスタイル、見直し、そういうのも必要ではないかと思いますが、その辺はどのように考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

委員長(村島健二君)

産業課長。

産業課長(斉藤敏美君)

みどりのフェスティバルまた、ふるさと産業まつり、ウインターフェスティバル、それぞれ実行委員形式で行っておりまして、みどりのフェスティバルにつきましては、緑の地域の方々を中心としてやっておりますし、産業まつりにつきましては、農協や商工会、色々な関係団体とのご協力により行っているものでございます。またウインターフェスティバルにつきましては、商工会を中心にやっております。ウインターフェスティバルについては、始めて期間も短いことから、雪合戦とかかんじきウォーキングなどを行いながら進めておりますが、産業まつりとかみどりのフェスティバルについては、もう20年、30年続いているということから、マンネリ化という部分もあるかと思いますが、常に新しい事業に取り組みながら進めているところでございます。みどりのフェスティバルにつきましても、ウォーキングを取り入れたり、またふるさと産業まつりについては、木に登るツリーイングだとかを入れたりしながら、新しい事業にも取り組みながら行っているところでございます。事業費につきましては、ここに記載のとおり、みどりのフェスティバルについては90万7千円、産業まつりについては247万7千円、ウインターフェスティバルには30万円を補助しているものでございます。以上です。

委員長(村島健二君)

池下委員。

2番(池下昇君)

今、説明がありましたが、総体的にこの事業を見ていますと、私がそういうふうを感じるだけなのかもしれませんが、役場の職員ばかりが出ていて、目立つように私は受け取れるんですね。そういうことを考えますと、役場の職員が主体となってやることは分かるんですが、もっと地域の有り様とか、町民の参加をもっともっと参加できるように、促すようにしてはどうかと考えるのですが、その辺はどうなんでしょうか。

委員長(村島健二君)

産業課長。

産業課長（斉藤敏美君）

産業まつりなどにつきましては、前日のじゃがいも踊りなどにも多くの町民の方に関わっていただくようにしているところでございますし、また当日の祭りの部分におきましても、協賛で斜里岳ロードレースをすとか、農産物の販売、それから地元でとれた肉や加工した物を売るなど、農協の農家の方々や商工会の方々に多く関わっていただきながらやっているところでございます。役場職員につきましても、地域のイベントを盛り上げるべく、当然主体的にお手伝いをさせていただいているところでございます。以上です。

委員長（村島健二君）

他にございませんか。

勝又委員。

3番（勝又武司君）

今、ふるさと産業まつりのことが出たんですけども、ここに3つのお祭りがあるんですけども、実際には計画よりかなり実績という部分で決算額が落ち込んでいると。お金を使えば良いということでは無いんですけども、きちっとやっぱり計画された部分で、その問題が中身の工夫の中での経費の削減ということに結びついたのかどうか、ちょっとそこら辺のこと分かりませんが、実際にはその上に書かれたように地域の活性化なり、交流人口の増加、そういうものがきちっと図られたっていう一つの経過、そういうものが大事であって、減ったような部分での減った要素というのを、差し支えなければ教えていただきたいなと思います。

委員長（村島健二君）

産業課長。

産業課長（斉藤敏美君）

みどりのフェスティバルが当初計画180万円が90万7千円に少なくなった関係について、またふるさと産業まつりが380万円が247万7千円に少なくなった理由でございますが、これは北海道のふるさといきいき推進事業助成金というのが、この事業が対象となりまして、みどりのフェスティバルについては82万円、ふるさと産業まつりについては100万円の補助金が付いたことから、町からの補助金の額が少なくなって、90万7千円、247万7千円になったものでございますので、ご了解いただきたいと思います。

委員長（村島健二君）

勝又委員。

3番（勝又委員）

いわばその補助っていうのは、ここに表れてこないのか。これは事業の中での内部の中

で処理したってことなんですか。

委員長（村島健二君）  
産業課長。

産業課長（斉藤敏美君）  
ふるさといきいき推進事業助成金と言いますのは、事業実施主体の本人に直接入る補助金でございますので、収入が得られている分、町からの補助金の方で相殺して少なく実績報告で上がってきたと、こういうことでございます。

委員長（村島健二君）  
他にありませんか。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
無いようですので、進みます。3目温泉施設費、51ページから52ページ。  
（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
進みます。4目オートキャンプ場費、52ページ。  
前中委員。

1番（前中康男君）  
当町においての、オートキャンプ場の実績が2,813人と提示されているわけですが、過去においての推移等をやはり検証しなければとならないと思うんですけども、ここ最近減少傾向になっているのか、いないのか、その点についてお聞かせ願います。

委員長（村島健二君）  
産業課長。

産業課長（斉藤敏美君）  
オートキャンプ場の入り込み数でございますが、平成22年度につきましては、ただ今委員の方から言いましたとおり2,813人でございます。平成11年にオープンして以来、減少傾向となっております。昨年は2,741人、平成20年は2,531人、平成19年は3,070人というようなことで、21年は若干回復したんですが、その以前からはずっと少しずつ減少する傾向となっております。ちなみに1番多かった時が、平成15年で3,650人です。以上です。

委員長（村島健二君）  
前中委員。

1番（前中康男君）

今、お聞きするところによると、やはりかなり減少傾向の感が拭えないと思います。それに対する町としての取り組み、あるいはそのカンフル的なことを何か考えているのか、その辺もお聞かせ願いたいと思います。

委員長（村島健二君）  
産業課長。

産業課長（斉藤敏美君）

キャンプ場のピークとしてお客さんが来てくれる期間というのは、7月と8月でございます。以前は、オープン当初は6月から9月いっぱい、年間122日営業しておりましたので、入り込み数も少ない6月とか9月の部分を合わせていくことで3千人を超える人数を確保してきたのかなと思います。しかしながら、人数が少なくても人件費はそれなりに確保していかなければならないということから、平成18年から108日営業を94日営業に短くいたしまして、また平成20年からは80日営業に短縮してきているところでございます。そのようなこともありまして、入り込み数については減少傾向となっているということでございます。しかしながら、観光として出てくる人方も減ってきていることから、結果として人数が減少してきていると、こういうになっていることで、ご理解いただきたいと思います。

委員長（村島健二君）  
前中委員。

1番（前中康男君）

利用期間が短くなったということは、第1の理由だという説明。それと、他の他町村もかなりオートキャンプ場の整備が進んで、かなり多く散見されると。確かにそうなんですけども、たまたま地域というか地点には桜の山を望める。まして畑かんの水を利用しました滝、そして当初は小家畜もいたかと思うんですけども、その辺の公園、あそこのダムを利用した河川の中の両岸は色んな花を植えて、全体的なカバープランツって言うんですか、公園的にかなりご努力されて今の状態が保たれていると思うんですけども、なかなかその呼び込みに対するアクションがちょっと弱いのかなと思うんですけども、もう少し踏み込んだ何か手立て等がもしございましたら、ご提示願いたいと思います。

委員長（村島健二君）  
産業課長。

産業課長（斉藤敏美君）

北海道オートキャンプ協会とか、北海道新聞などの新聞広告、また道路標識などについても開発等の協力も得て、要所要所には看板を立てたりしながらピーアール活動もしているところがございます。オートキャンプ場の周辺には、今、委員の方からもお話がありましたとおり、花畑もありますし、パークゴルフ場もありますし、また水公園のようなもの

もありますので、清里町のキャンプ場の良さを新聞とか色々なものでピーアールしながらたくさんの方に来ていただけるように努力しているところではございますが、結果といたしましては、現状維持、ちょっと低くなっているというのが状況となっております。

委員長（村島健二君）  
前中委員。

1 番（前中康男君）  
最後に 1 点だけ。キャンプ場の利用者に対するアンケートって言うんですか、その利用の状態をリサーチする術は、今のところ現在オートキャンプ場では実施しているのですか。どうでしょうか。

委員長（村島健二君）  
産業課長。

産業課長（斉藤敏美君）  
毎年アンケート調査は実施しておりまして、結果といたしましては、大変施設はきれいだという好評は得ておりますので、今後もそういうような方々にまた来ていただけるようにピーアール活動を続けてまいりたいと思っております。

委員長（村島健二君）  
前中委員。

1 番（前中康男君）  
良い点は分かりました。苦言と言うか、苦情的な部分はどのようなものがあるのでしょうか。

委員長（村島健二君）  
産業課長。

産業課長（斉藤敏美君）  
苦言としましては、広々としていて自然は良いのだけでも、子供達の遊ぶ場所が無いというようなことがアンケートの中にあるというふうに聞いております。

委員長（村島健二君）  
他にありませんか。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
それでは進みます。5 目江南パークゴルフ場費、5 3 ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

それでは前に進みます。ここで説明員交代となります。質問漏れはございませんか。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

無いようですので、暫時休憩します。

（暫時休憩）

委員長（村島健二君）

それでは再開します。7款土木費、1項道路橋梁費、1目道路橋梁費、53ページから54ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

進みます。2目道路新設改良費、54ページから55ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

進みます。2項都市計画費、1目公園費、55ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

進みます。3項住宅費、1目住宅管理費、55ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

進みます。2目住宅建設費、55ページから56ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

無いようですので、ここで説明員の交代になります。質問漏れはございませんか。

勝又委員。

3番（勝又武司君）

住宅の関係でちょっと質問したいと思います。住宅はおそらく入った段階で、色んな決り事、守り事があって、周辺の整備とかそういう部分についてはおそらく入った人には言い渡しているんでないかなと。ただちょっと聞いたところによりますと、事前に色んなことで勧告があって、それを守らなければ、きついような言葉で書かれたような感じで通告するようなことがあるのかなと思うんですけども、初めて入って見た人にしたらびっくりするような感じの文書が入っていたというようなことを聞きましたので、もう少し何回か通告して、それでもいわば草刈とかの部分について励行しなければ、文書によって法的手段とかそういうようなことを書かれていたような文章だったという話なんですけども、そういうような部分で少し配慮も必要なのかなと思っているんですけども、そこら辺についてどういう経過の中でそのように至っていくのか、お知らせしていただきたいと思います。

委員長（村島健二君）

建設課長。

建設課長（古谷一夫君）

公営住宅の管理の関係でありますけども、当然入居の段階におきまして、町営住宅入居のしおり、こういったものを配付いたしまして、当然使用料の納付はもちろんのことでございますけれども、善良な管理をしっかりとさせていただく。その中には居宅だけではなくして、住宅周りの関係、さらには騒音等も含めた部分での近隣に対する迷惑の関係、自己責任における除排雪の関係、草刈りの関係、ゴミ出しの関係、駐車場の関係、そういった形の中でしっかりとした管理を行なっていただく。そういったお願いを入居のしおりを渡した後に基本的な項目についてお願いをしていく、こういった形になってございます。ただ、現実的な話として、全てではございませんけども、一部の者についてどうしてもそういったことが履行されていない状況が非常に多くなってきている。具体的に申し上げますと、車両の駐車場以外の乗り入れ、または自己管理責任における草刈り、またはゴミ出しの関係、さらには居室の衛生管理の関係、ペットの飼育の関係、こういったものがございしますので、春先に一斉に全世帯に対して、公営住宅に対して、もう一度こういったことについて確認をしていただきたい、そういった周知を春の段階で一斉的に行ってございます。さらに団地がいくつかございしますので、それぞれの団地状況について担当者の方で巡回点検を行いまして、その中で非常に目立つそういった住宅については、団地全体に対してさらに催告、ご協力をお願いを具体的な項目としてお願い申し上げていく。そういった形の中で一定の経過期間を見た中において、そういった改善がなされていない場合については、さらに個別的な部分で入居の注意という形で行ってまいる。今、委員からご指摘があったものについては、今年度8月の段階において、そういった改善措置がされていない個別的な住宅に対して、町の建設課管理グループの方からお願いの文書、注意の文書を入れていった。そういう状況のご質問だとこのように考えておりますので、公営住宅についても当然公の財産でございますから、そういった履行義務をきちっと果たしていただくとともに、我々としても段階的な注意勧告やまたはお願い、こういったものを総体的な部分、または個別的な部分、こういったもので積み重ねてしっかりとした環境保全、財産の保全を行ってまいりたい。かように考えてございますのでご理解を賜りたいと存じます。

委員長（村島健二君）

勝又委員。

3番（勝又武司君）

そこら辺の部分は分かるんですけども、入居するその以前から意外に草がボウボウな状態でとかっていう部分で、そうなる次に入った人間もなかなかそれを整理するっていうのは大変だから、それらについては役場として貸付の段階で、ある程度きれいにしたような状態で貸すっていうような感じのことは考えているのか、どうなのか。

委員長（村島健二君）

建設課長。

建設課長（古谷一夫君）

新しく入居を募集する段階において、従前の使用者に対して退去時における清掃、環境整備をまず行っていただく。そういったものが先の入居者において行われない場合については、止むを得ず町が行った場合については、その経費について敷金等、補償金をいただいておりますので、その範ちゅうであればそういったもので直接業者の方にお支払いいただく。もし、お支払いが無い場合については請求を行っていく。そういった退去時における立ち会い、さらに以前の入居者のそういった退去における責任、こういったものを基本的に果たしていただく。ただ、そういった中においてもイレギュラーがございますので、そういった場合についてはある程度我々の方で手をかけながら、ある一定の請求行為、または清算行為の中で、新しく入居の方についてはある一定の良好な関係の中でお入りいただく。そういった措置を取らせていただいております。

委員長（村島健二君）

勝又委員。

3番（勝又武司君）

なぜこんなことを言うかという、住宅においてそういう部分において、整備されている部分についての条件っていうのは結構違うんですね。だからやっぱり以外に草がポウポウな所に入っちゃうと、それをきれいにしろって言われてもなかなか大変な部分があると。言わせてもらえば、除雪センターの裏の住宅とかは意外に1番最後列の向こう側が山になっているわけですけども、あそこら辺の庭っていうのはかなりひどい状態になっていますけど、あれもきれいに整理した形の中で対応して、後の管理はきちっとしてもらいますよというような形が必要なのかなと。ポウポウの状態で預けられて、後はきちっとしなさいって言われても、なかなかそれは入った当事者の中では難しい部分なのかなと思って、そのことをちょっと思いましたので、ちょっと触れておきたい部分でございます。

委員長（村島健二君）

建設課長。

建設課長（古谷一夫君）

ご指摘の件、十分踏まえながら、また町の方の直営としても臨時雇用で2人で夏の間、雑草等を含めた、どちらかと言うと公共的な部分を含めて、周辺についてやっていただきますので、入居者または団地全体の入居者の皆様のご協力、それから町の方の公的管理、こういったものをしっかり噛み合わせた中で、今後とも良好な環境を、そういった創出に努めてまいりたい、かように考えてございますので、ご理解を賜りたいと思います。

委員長（村島健二君）

前中委員。

1番（前中康男君）

今、町営住宅の件の話が出ましたので、ちょっとお聞きしたい点があります。清里町において耐震促進計画、21年12月でしたか、発表されまして、その計画に基づいて町内における公共施設、あるいは町有資産である町営住宅の耐震等の計画に向けた、耐震の調査に基づいた計画を立案して、27年度でしたか、その中の括りで順次計画推進していくというところでございますけれども、町営住宅においてどのような、建設年度によってたぶん色々耐震度合いも違うということもありますし、また構造的な部分もあるし、あるいはブロック、木造等があるんですけども、その辺に対して今後どのように進めるのか、お聞かせ願いたいと思います。

委員長（村島健二君）  
建設課長。

建設課長（古谷一夫君）

ご指摘の耐震の部分でございますが、今、委員からご質問があったとおり、そういった計画を樹立しながら計画を進めてまいり。特に当町においては、公共施設、公営住宅も含めた公共施設の耐震ということになってございますが、その対象の建物については昭和56年以前のそういった建築物、このようになってございますので、当町においては現在公営住宅のストック計画という形の中で、それから当初予算で計上させていただきました長寿命化計画、こういったものをストック計画の変更も含めて23年度中に策定していく。そういった形になってございますので、修繕的な部分や建替え、こういった中において対応を図っていく。ただ、現実的な問題としては、鉄筋コンクリート造り、ブロック造り、昭和56年以前のもので耐震化しなければいけない、そういったものは公営住宅としては存在していないという認識でございますが、今言ったような新しいそういった、東日本大震災等の中において国としても総体的な見直しが行われているわけでございますが、今言ったような新しい長寿命化計画、そういった中において総体的な環境だけではなくして、そういった点も要素も念頭に置きながら、今後計画を策定させていただいて、必要なものについては対応を図っていく。但し、現実としては56年以前のそういったものがある一定の条件で耐震化の対象となってございますが、当町の公営住宅についてはそういったものが存在しないということも併せてご理解賜りたいと思います。

委員長（村島健二君）  
前中委員。

1番（前中康男君）

今、説明がありましたけれども、存在しないということで理解いたしました。それでは公共施設の部分に絞ってお聞かせ願いたいと思うんですけども、その点についてはどうなんでしょうか。

委員長（村島健二君）  
建設課長。

建設課長（古谷一夫君）

総体的な部分でございますけれども、すでに4月、3月いっぱい閉校になっております学校関係、こういったものが一部耐震構造が成り立っていないという形でございますし、また今後、教育委員会の方の担当となりましようけれども、光岳小学校の関係、建物、こういったものが将来的な課題として残されていると認識してございまして、それ以外の公共建築物につきましては、ここ数年の間に耐震化、そういった事業を国の交付金、補助金等を持ちながら、建替え、さらには耐震補強、こういった工事を行ってきて、残されているのは今、申し上げた部分っていうふうに担当建設課長としては認識してございます。

委員長（村島健二君）

前中委員。

1番（前中康男君）

今、説明がありましたように、光岳小学校で耐震化でまだその部分が処理されていないという説明がありました。これは清里町総合計画、あるいは防災計画並びに耐震計画等の色々なトータルの部分で、今後ある程度の形で作っていくものだと思いますけれども、その辺の動きを、もしこの場でお聞かせ願えるのであれば、副町長の方にご答弁をお願いします。

委員長（村島健二君）

副町長。

副町長（宇野充君）

ただ今、光岳小学校の関係が質問されましたけれども、今現在におきましては、ちょうど平成25年が百周年ですか、光岳小学校がなるとお聞きしておりますので、計画的には平成25年以降に建て替えをと、現段階では考えてございます。

委員長（村島健二君）

前中委員。

1番（前中康男君）

百周年だということで副町長の方で説明がありましたけれども、ある一部の校舎は確か昭和38年の建築の物件もあると思います。その中で、かなり早い段階で耐震の調査設計が行われたのが事実としてあると思うんですけども、その辺の絡みと言うか、ちょっと憂慮して止まっている実態が現にあるのですが、その辺についてお聞かせください。

委員長（村島健二君）

副町長。

副町長（宇野充君）

計画的にはそういうふうに思っておりますけれども、交付金あるいは補助金の関連もございますので、今後教育委員会とも詰めまして、平成25年を目途に計画を進めていきたいというふうに考えてございます。ご理解いただきたいと存じます。

委員長（村島健二君）

前中委員。

1番（前中康男君）

25年という中で今後、積極的と言うよりは前向きに、今後重々検討をして良い形で執行していただければなと思います。以上です。

委員長（村島健二君）

他にありませんか。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

それでは、説明員交代となります。暫時休憩をお願いします。

休憩中に消防費の審査を行います。

（暫時休憩）

委員長（村島健二君）

消防費の審査を行います。8款消防費、1項消防費、1目消防費、56ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

休憩前に引き続き審査を行います。9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、56ページから57ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

進みます。2目教育諸費、57ページから58ページ。

委員長（村島健二君）

澤田委員。

6番（澤田伸幸君）

13節委託料の遠距離バス通学委託料について、これは何年契約で斜里とやっていると思うんですけども、今後とも同じような形態で斜里バスに委託していくのか、お伺いしたいと思います。

委員長（村島健二君）

生涯教育課長。

生涯教育課長（岸本幸雄君）

これにつきましては、清里市街地以外の通学の足の確保ということで、毎年度斜里バスさんと契約をする中、送迎をしているところでございまして、なお、小中高校生の通学及び一部一般町民の方も利用できる公共交通機関という位置付けをしております。従いまして、一部斜里町まで通じる路線となっておりますので、今後につきましても、斜里バスとの契約の中で運行してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（村島健二君）

澤田委員。

6番（澤田伸幸君）

今後とも斜里バスとということですが、地元にも生涯教育のバスをやっている民間のバスの会社があるんですけども、地元にもそこを委ねるといふ考えはあるのか。斜里と継続しているということなんですけども、そういう考えは発生しないものか、お伺いしたいと思います。

委員長（村島健二君）

生涯教育課長。

生涯教育課長（岸本幸雄君）

ただ今も申し上げましたけれども、緑からの路線、こちらの方もございまして、また、一般の方がですね、年間利用されていると。200円で町内区間を利用できるということもございまして、そういうことで一般の利用もありますので、一般路線とバス路線という中の併用ということで、今後もこの同じ形態を取っていきたいというふうに考えております。

委員長（村島健二君）

澤田委員。

6番（澤田伸幸君）

委託料の軽減とかそういう交渉にも今後なっていくと思うんですけども、地元でその路線も確保して、バスを増車して雇用につなげてというような話も聞いたことがあるんですけども、そういう路線も確保して委託料も安くすれば、地元でもやると言う人が出れば、そういう方策も考えなくもないことではないかと思っておりますけども、その辺お願いします。

委員長（村島健二君）

生涯教育課長。

生涯教育課長（岸本幸雄君）

現在運行しております、遠距離通学バスの委託に係る単価がございまして、これにつき

まして、他の町の生涯学習バスということでの単価と比較いたしましても、同レベルが若干低い単価になっております。また、先ほども申し上げましたが、斜里まで行くというところを考えますと、その業者としてのできる、できないという部分がございますので、そういったことで斜里バスで運行して行くというふうに考えております。

委員長（村島健二君）  
澤田委員。

6番（澤田伸幸君）  
参考ですけども、一般路線の利用者がどれぐらいいるのか、お伺いしたいと思います。

生涯教育課長（岸本幸雄君）  
運転手さんの方にですね、一般乗客として利用していただいた場合にですね、一応カウントしていただきたいということで取っていますけども、昨年につきましては1桁台の数字ではありません。

委員長（村島健二君）  
澤田委員。

6番（澤田伸幸君）  
その辺が難しいところですよ。1桁台って。ついでに走っているから乗ると、年間50人も100人も乗るっていうのであれば、路線バスの値もあるけども。あるから乗るといことなんですけども、その辺難しいところですけども、1桁台でも運行はやっぱりやらなければならないという任務が責務があると思いますか。

委員長（村島健二君）  
生涯教育課長。

生涯教育課長（岸本幸雄君）  
このバス路線につきましては、従来の過疎バスに対する補助から移行する折に、地域住民の方の足も確保していくということの前提の下ですね、今の形態に移行してございますので、地域の高齢者の方、主に利用されているのはですね、市街地からちょっと離れた高齢者の方が利用されているという状況もございますので、こちらとしては必要であるという認識をしております。

委員長（村島健二君）  
他にありませんか。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
進みます。2項小学校費、1目学校管理費、2目教育振興費、57ページから60ペー

ジ、一括審査願います。

(「なし」との声あり)

委員長(村島健二君)

進みます。3項中学校費、1目学校管理費、2目教育振興費、60ページから62ページ、一括で審査願います。

(「なし」との声あり)

委員長(村島健二君)

進みます。4項社会教育費、1目社会教育総務費、62ページ。

(「なし」との声あり)

委員長(村島健二君)

進みます。2目生涯教育費、62ページから63ページ。

(「なし」との声あり)

委員長(村島健二君)

進みます。3目生涯学習総合センター費、63ページから65ページ。

(「なし」との声あり)

委員長(村島健二君)

進みます。4目図書館費、65ページ。

委員長(村島健二君)

前中委員。

1番(前中康男君)

今、図書館費の中で備品購入費、図書の購入ですけども、新栄小学校、江南小学校が閉校になりまして、そこにも確かかなりの図書があったかなと記憶しております。その図書の中で、かなり古い本もあれば新しい本も色々あり、色んなパラエティーに富んでると思いますけども、その辺の図書の流れというのはどのような形で進んだか、ご説明願えればと思うんですけども。

委員長(村島健二君)

生涯教育課長。

生涯教育課長(岸本幸雄君)

学校図書の備品の関係でございます。閉校に伴います備品の整理全般に関わることなんですけれども、今回新栄及び江南につきましては、清里小学校への統合となったということで、備品関係はまず優先的に清里小学校の方で必要な物を移動してございます。従いまして、図書につきましても古い図書、あるいはすでに清小なりにある同じような教材につきましては、保管場所にも困りますので、それらを除いた部分をまず清里小学校の方へ移行しまして、その後、光岳、緑について必要な物があれば配付をしたという流れでございます。また、図書についてはあまりございませんが、他の備品についてはですね、その後、中学校なりにも必要な物を移設してございます。以上でございます。

委員長（村島健二君）  
前中委員。

1 番（前中康男君）

かなり有効に使える備品等の再配分って言うんですか、それはかなり進まれて、かなり他の学校等も充実している部分ではないかなと思います。その中で子供の図書離れ、自分の子もそうですけども、かなり図書離れの中で図書館機能としてプラネットにもありますけども、当町における図書士って言うんですか、そういう実体は今たぶん配置になっていないのかなと思うんですけども、ちょっと僕も勉強不足なんですけども、その辺どのような経過なのか、ちょっと説明願います。

委員長（村島健二君）  
生涯教育課長。

生涯教育課長（岸本幸雄君）

現在、清里町の図書館の職員体制につきましては、正規職員 1 名並びに他に職員を 2 名配置しております。その 2 名の内の 1 名が図書館司書の資格を有している職員がおりまして、その者の業務として司書の業務を行っております。以上です。

委員長（村島健二君）  
前中委員。

1 番（前中康男君）

分かりました。ということは、以前は他の学校にも移動図書という形で、かなり図書を持って来て借りるとか、そういう教育活動がなされていたんですが、今は少子化の中で学校の児童数も少ないということもあります。だからそういう部分で、致し方ないのかなと思います。でも、その図書館司書を、その人の能力を活用した中で、その各小学校や中学校のその学年に応じたお勧め本の選択、チョイスって言うか、そういうことをやはりその職員の方の中で本の購入だとかをやっていると思うんですけども、同じように各学校、小学校、中学校に対しても啓蒙普及と言うか、そういう活動も併せて活動できたらなと思うんですけども。その辺について考慮する部分があるかどうかもお聞かせ願います。

委員長（村島健二君）  
生涯教育課長。

生涯教育課長（岸本幸雄君）

ただ今のご質問ですけれども、各学校におきましても、移動図書ということで定期的に職員が学校の方にも図書を配付しております。また、学校の方での備品整備も措置いたしまして購入をしているところですが、現実、委員がおっしゃったような図書館の

司書からの直接的な学校に対する指導というところまでは、現在至ってございません。あくまでも学校において、教員の方にその辺の選定につきましてはお願いしているという実態でございます。委員ご指摘いただきました関係ですね、今後職員体制の充実も含めて、学校へのアドバイスもできるようにしてまいりたいと考えたいと思います。

委員長（村島健二君）  
前中委員。

1番（前中康男君）

はい、大変分かりました。あともう1点だけ、図書の関係なんですけども、低学年の子供達に対して親御さんが読み聞かせをするという一つのアプローチが、かなり子供達にとって良い方向に流れているという報告があります。そういう中で、やはり親御さんが本を選ぶだとかという時になかなか苦慮しているというのも実態なんで、今の制度の中で今、課長がおっしゃったような中で積極的にアプローチしていただければなと思いますので。答弁はいりません。

委員長（村島健二君）  
よろしいですね。

5項保健体育費、1目保健体育総務費、65ページから66ページ。  
（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
進みます。2目清里トレーニングセンター費、66ページから67ページ。  
（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
進みます。3目町民プール費、67ページ。  
（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
進みます。4目札弦トレーニングセンター費、67ページから68ページ。  
（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
進みます。5目スキー場管理費、68ページ。  
（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
進みます。6目学校給食センター費、68ページから69ページ。  
（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
無いようですので、教育費について質問漏れはありませんか。  
（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

それでは次に移ります。

10款公債費、1項公債費、1目元金、2目利子、69ページから70ページ、一括審査をお願いします。

(「なし」との声あり)

委員長(村島健二君)

進みます。11款予備費、1項予備費、1目予備費、70ページ。

(「なし」との声あり)

委員長(村島健二君)

無いようですので、ここで説明員の交代になります。ここで2時10分まで休憩します。

休憩 午後 1時56分～

再開 午後 2時07分

委員長(村島健二君)

それでは引き続き、一般会計歳入の審査を始めます。

1款町税、1ページ。

委員長(村島健二君)

勝又委員。

3番(勝又武司君)

町税のことでちょっとお伺いしたいと思います。町税の収入の未済額と不能欠損額の関係なんですけども、これ特会の方はまだ入っておりませんが、特会の部分の収入未済額を含めると、国保税あたりもかなり大きいんですけども、総額で大体2,800万、2,900万くらいになるのかな。それでこれを21年度から比べると280万くらい多くなっているんですね。それで、今後ともかなり不況下の中、大変やっぱりゆるくない部分もあるのかなと思ったりして推測するわけなんですけども、今後ともにおいてこの収入未済額についてどのような形にしていくのか、考え方を聞かせていただきたいと思います。

委員長(村島健二君)

町民課長。

町民課長(澤本正弘君)

今、勝又委員の方から質問がありました町税等の歳入、未歳入についてだと思んですが、委員がご指摘のとおり、税の未収入額が昨年度に比べて160万ほど増えております。基本的には担当職員が訪問徴収なり、納税相談なりをしながら収入に努めているところでございます。ちなみに収納率で申し上げますと、清里町でいきますと97.4パーセントということで、網走管内の町村の平均が約95.7パーセント。全道の平均が91.4パーセントということで、清里町は管内でいきますと上位から3番目と、全道的でも28位と、ある程度高い収納率を誇っているというふうに考えてございます。今後未収入額が増

えないように、今まで以上に納税相談、それから訪問徴収などをしながら努めて参りたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

委員長（村島健二君）  
勝又委員。

3番（勝又武司君）

うちの町の収納率、管内または道内においても高いということは、十分職員の努力の中でということで評価したいと思ひます。ただ、そういう部分でいわばそういう部分で負担なり、そういう部分での公平性とかそういうものを考えた時に、やっぱり色々な事情があつて払えない部分があるのかなど。そうは感じるわけですが、今、納税の相談とかそういうものを受けた形の中で進めるということを知いたわけですが、やっぱりこの部分については、うちは決して自主財源の率が高いわけではございません。そういう形の中で健全財政を維持するっていう中でも、いわば自主財源を維持していく、収納率をより一層高めた形の中で進めていただきたいなど。色々払えない人、故意的に払わない人もいるのかもしれませんが、そこら辺も含めてお願いしたいと思ひます。

委員長（村島健二君）  
町民課長。

町民課長（澤本正弘君）

今後とも収納率向上のために努めてまいりたいと思ひます。ちなみに本年度から滞納のある方、道町民税に関しまして48条という形で、道の方にも引き継ぎをしながら収納の向上に努めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（村島健二君）  
よろしいですか。

次に進みます。2款地方譲与税、1ページから2ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

進みます。3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式譲渡所得割交付金。2ページ、一括審査願ひます。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

進みます。6款地方消費税交付金、7款自動車取得税交付金、8款地方特例交付金、2ページから3ページ、一括で審査願ひます。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

進みます。9款地方交付税、3ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
進みます。10款交通安全対策特別交付金、3ページ。  
（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
進みます。11款分担金及び負担金、3ページから4ページ。  
（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
進みます。12款使用料及び手数料、4ページから6ページ。  
（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
進みます。13款国庫支出金、6ページから8ページ。  
（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
進みます。14款道支出金、8ページから11ページ。  
（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
進みます。15款財産収入、11ページから12ページ。  
（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
進みます。16款繰入金、17款繰越金、12ページ、一括審査願います。  
（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
進みます。18款諸収入、12ページから13ページ。  
（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
進みます。19款町債、13ページから14ページ。  
（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
進みます。20款寄附金、14ページ。  
（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
無いようですので、実質収支に関する調書、71ページ。  
（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
財産に関する調書、1から6ページ。  
（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）  
無いようですので、基金の運用状況、7から8ページ。  
（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

無いようですので、ここで説明員交代になります。一般会計歳入について質問漏れはございませんか。

(「なし」との声あり)

委員長(村島健二君)

ここで、説明員が交代となります。以上で一般会計の歳出、歳入を終わります。

委員長(村島健二君)

それでは、特別会計の決算審査に入ります。

介護保険事業特別会計歳出、4から7ページ。

(「なし」との声あり)

委員長(村島健二君)

歳入、1から3ページ。

(「なし」との声あり)

委員長(村島健二君)

実質収支に関する調書、財産に関する調書、8から9ページ、一括で審査願います。

(「なし」との声あり)

委員長(村島健二君)

続きまして、国民健康保険事業特別会計歳出、6から12ページ。

(「なし」との声あり)

委員長(村島健二君)

歳入、1から5ページ。

(「なし」との声あり)

委員長(村島健二君)

実質収支に関する調書、財産に関する調書、13から14ページ、一括で審査願います。

(「なし」との声あり)

委員長(村島健二君)

老人保健特別会計歳出、2ページ。

(「なし」との声あり)

委員長(村島健二君)

歳入、1ページ。

(「なし」との声あり)

委員長(村島健二君)

実質収支に関する調書、3ページ。

(「なし」との声あり)

委員長(村島健二君)

後期高齢者医療特別会計歳出、3ページ。

(「なし」との声あり)

委員長(村島健二君)

進みます。歳入、1から2ページ。

(「なし」との声あり)

委員長（村島健二君）

実質収支に関する調書、4ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

簡易水道事業特別会計歳出、3ページから4ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

進みます。歳入、1から2ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

進みます。実質収支に関する調書、財産に関する調書、5ページから6ページ、一括審査願います。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

進みます。農業集落排水事業特別会計歳出、3ページから4ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

進みます。歳入、1ページから2ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

実質収支に関する調書、財産に関する調書、5ページから6ページ、一括審査願います。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

進みます。焼酎事業特別会計歳出、2から4ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

歳入、1ページ。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

進みます。実質収支に関する調書、財産に関する調書、5ページから6ページ、一括審査願います。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

無いようですので、特別会計全般にわたりまして質問漏れがございましたら承りたいと存じます。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

それでは、これをもちまして一般会計の歳入歳出、特別会計の歳入歳出に関して、各款ごとの決算審査の質疑を終了させていただきます。

本日は、これにて散会いたします。

明日は9時30分から総括審査を行いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。  
す。どうもご苦労様でした。

(散会 午後 2時27分)

## 平成22年度清里町各会計決算審査特別委員会会議録（第3日目）

平成23年 9月16日（水）

再開 午前 9時30分

閉会 午前10時36分

---

委員長（村島健二君）

ただ今より、総括審査を行います。各会計全般にわたって行います。

澤田委員。

6番（澤田伸幸君）

おはようございます。平成22年度の決算特別委員会において、一般会計64億2,300万円、特別会計含めまして79億800万円という多額な予算で執行されました。国の前政権の予算の執行でもあり、我が町では緑清荘の増築と、町民会館の建設、役場の耐震補強等の執行により決算額が大きくなったと思います。昨日の各会計審査では皆さんから建設的な意見が出され、審査意見を今後大いに参考にして、今後の町の執行運営に当たっていただきたいと思います。今年の春の東日本大震災の影響により国政の安定が進まない厳しい現状ではありますが、我が町の町長は櫛引町長となり、前町長の執行を継承しながらも新町長の実行力、行動力の発揮を皆さんが期待されていると思います。

私は昨日の町有林の管理計画、今後の伐採計画について伺いたいと思います。総合計画によると、豊かな森林資源を育む林業の振興、町有林の管理計画に基づく計画的な伐採、保育、造林の増進とうたっておりますが、平成21年から25年の森林町有林管理計画が再来年の25年で計画が実行されるわけなんです。昨日の報告によりますと町有林300ヘクタールの内、カラマツ150ヘクタール、50年、60年近い森林がかなりの面積があるということで、昨年決算特別委員会でも質問しましたが、80年伐期というのは、いっぺんに80年が来たからと言って伐採して新植していくということは無理なことで、管理計画も25年ということですので、計画的に今後見直しをして伐採、新植をしていかなければ、80年、150ヘクタールあるとすれば、年間5ヘクタールやっただとしても30年かかるわけですが、色んな新植、新しい植樹をするにも色んな計画、苗の補助事業とかそういう面があると思いますが、今後どのように進めていくのか、お伺いしたいと思います。

委員長（村島健二君）

町長。

町長（櫛引政明君）

ただ今ご質問いただきました、町有林の管理と今後の管理運営に対する考え方でございます。現在、町におきましては、21年に策定をいたしました町有林管理計画に基づいて事業の実施をしてきております。ご承知のように、その計画の中では長伐期計画という中

で、80年の伐期をもつての計画となっているところでありますが、ただ、今ご案内をいただきましたように、基本的に80年までに全部刈らないんだと、切らないんだとかという計画ではございません。あくまでも最大長期を目指してですね、保育・管理を続けていきながら、時期を見ながら計画的に皆伐をしていくという考えで臨んでいるものでございます。また、そうすればどのようなスタイルでそれを計画的に入れるかということでもあります。これにつきましては、網走森林室と言う、昔で言えば山づくりセンター、林業指導所と言うのがありますから、その職員とも相談をさせていただきながら、また現地の実際の資源がどういうふうになっているのか。特に伐期が近づいて来ている60年を超えた林齢の面積が約65ヘクタールのカラマツ林がございます。これが、目先ですね、どのような形で皆伐を入れていくかということになってこようかと思っておりますので、これらについて、先ほど申し上げました森林室のご意見等も聞きながら、値上がりの状態、それから市況の動向、それらを踏まえて計画的な中で処理をしていきたいと考えている次第でもございます。また、お話がありましたように、刈るばかりではありませんので、皆伐するとその後はきちっとまた再植林をしていかなければならないというようなことがございますので、これらについても森林施業計画の中にもしっかりとその計画をうたい込みながら、国の助成をいただいでですね、なるべく経費の節減に努めていくと。刈って得た収入が全部再植林につぎ込まれて終わりですというようなことが無いように、きちんとしていきたいと思っておりますし、また当然市況の動向がありますので、それらについてもある一定を見極めながら、収支がきちっと合うようにと言うよりも、せつかく60数年前に町民の皆さんに植えてもらった場所なんです。この場所は、今の65ヘクタールと言うのは、その部分でありますから、当時のそういう植えられた方の思いもございまして、それらの伐開をした後の収支がきちっと取れて、少しでも町の色々な部分でそれが使われていくというような形にならないというふうに考えておりますので、そういう意味において、これからも調査を入れながら、かつ計画を変更しながら議会とも相談し、進めてまいりたいと考えております。以上です。

委員長（村島健二君）

澤田委員。

6番（澤田伸幸君）

皆伐、新植していくんですが、場所によっては風などで倒壊している所もありますけども、そういう所も何年も倒れていると枯れてしまうので、そういう場所もきちっと対応して、町の大切な財産なので、枯れてしまったら売ることもしないということで、そこら辺も良く吟味していただきたいと思っております。具体的にどのように今後ですけども、いつどういう方向で計画の見直しを進めていくのか、改めてお聞かせ願いたいと思っております。

委員長（村島健二君）

町長。

町長（櫛引政明君）

今後の具体的な計画の見直し等の時期の関係でございますが、基本的には23年度に、先ほど申し上げました森林室の協力をいただきながら、24年以降の計画として改めて変更、見直しをかけながら、進めてまいりたいというふうに考えております。変な話ではありませんけれども、東北の大震災の復興が入ってまいります。相当の木材需要が出てくると今言われておりますので、そういうタイミングも見ながら合わせてやっていきたいと考えております。

委員長（村島健二君）

澤田委員。

6番（澤田伸幸君）

分かりました。今までの売り方がちょっと問題があったのかなと。先ほど町長も有効的な財政に町の利益になるように上手な売り方と、新町に定住移住住宅も14戸できるんですけども、そういう所にも清里の木材を有効に使えるような計画も、一つ清里の木材で造る住宅なんかも考えていただければ良いかなと思います。販売方法をうまくやっていたきたいと思います。

委員長（村島健二君）

町長。

町長（櫛引政明君）

町有林の伐開した後の材の活用の話かと思えますけれども、基本的に伐開の事業の部分と、それから伐開されて出た原木の関係の販売の関係が出てまいります。基本的に大径木として処理をしようとしたしておりますから、基本的な部分としては製材に回るという考え方で、今取り組もうというふうに考えております。ただ、その製材に回る場合には、取引先がぐっと少なく、町内の製材業者もほとんどおらなくなったというようなこともありますし、また管内的にも製材業者は随分減ってきております。そういう中でいけば、全道的な部分での流通に入れていかなければならないということで、森林組合の上部団体として連合会がありますから、そういう連合会を通じた中で、その大径木として流通のできる、そういうようなスタイルで何とか持っていきたいという考えでございます。そういう中から製材が清里町産と特に特定できるかどうかそれは別ですけども、町内の色んな部分に使っていただければありがたいかなと思っております。以上です。

委員長（村島健二君）

澤田委員。

6番（澤田伸幸君）

よく分かりました。東北震災の需要もあるということで、そういう面にも有効に出せれば、計画をなるべく迅速に進めていただきたいと思います。以上で終わります。

委員長（村島健二君）

田中委員。

8番（田中誠君）

澤田委員に引き続きまして、委員会を代表いたしまして何点か町長にお伺いしたいと思います。平成22年度の決算審査が昨日審議されまして、今回当初予算では一般会計、特別会計含めまして56億1千万が提出され、今回決算総額64億、実質収支1億1千万、町長をはじめ、職員の努力にまずもって敬意をいたすところであります。

今回、審査を通じまして、私なりに感じたことを町長にお伺いをしてみたいと思います。22年度のハード事業として交流促進施設、または緑清荘の改築整備、また、穀物乾燥調製貯蔵施設、今後さらに道の駅パパスの整備が25年度に向けて計画があるわけです。今回、緑清荘において指定管理の契約が切れまして、新たな募集また再契約がなされるわけですけれども、町が施設を指定管理の制度に移行して、今後もこの考えで進めていくのか。またそういった施設を指定管理、または業務委託とかテナント、そういった色々な方法があるかと思うわけですが、今後さらに行政として金銭的な、間に合わなければ町も考えるよという、そういう支援ではなくて、今後はどのようなそういった指定管理、色々な部分で町はどのような指導、またはアドバイス、サポートをしていくのか。まず、この点についてお伺いをしたいと思います。

委員長（村島健二君）

町長。

町長（櫛引政明君）

ただ今の、緑清荘の現在進めている指定管理の手法での管理運営方式の方向性と、町としてのその指定管理に対する支援の考え方ということでございますが、基本的に現在も進めております。また来年の春で現在の指定管理の方との契約が切れますので、更新と言いますか、新たな指定管理の方向での協議をさせていただき、この議会での最終的な日程の詰めが終わった段階で募集をかけていきたいというようなことではございますので、基本的に今と同じような考え方で進めてまいりたいと思っております。それから町における支援の考え方ではございますが、基本的には緑清荘そのものについては、全体がほぼ営業営利施設としての運営をいただいております。そういうようなことから、今回の特に緑清荘の部分については営業努力によって大きく左右される部分があるのかなというふうに思っております。町の方で試算をいたしました収支の町自体での計算においては、収支の取れる建物と営業ということで積算をさせていただき、今現在はそういうことから、町財政的には委託料を支払わないで独自の中で運営をしていただくというような施設としての募集を行っているところであります。この考え方についても現在のところ変わるものではないということではありますので、そういう募集の中で、そういうようなご提示をいただいたところを選定をさせていただくことになるだろうというようなことで考えております。ただ、基本的に町の施設であります。業務を代行していただくという指定管理制度でありますから、赤字になってもらっては一番困るわけではありますので、それらに対してですね、指導

またはアドバイスをしながら何とかサポートをしていきたいと。直接的なサポートと言うのは、営業うんぬんということにはなりませんので、町の行事、各団体、機関等で実施される大会だとかイベントだとか、そういうものを是非清里に誘致をしてもらって、一泊できれば一泊をかけて緑清荘にお泊りをいただく。また民間のそういう施設にもお泊りいただく中で、町の中に少し人をよそから呼び込んでくれる。こういうようなピーアールを含めた活動の展開をしていかなければならないものだと思っておりますし、またインターネットで町のホームページそのものにも、そういう観光施設の案内板がございますので、そちらにもきちっとリンクする。今もリンクはしておりますけれども、そういうものも進めていきたいと思っておりますし、またパンフレットだとか広報、ポスター等についても支援ができる形のものがあれば、そういうような中で進めていきたいというようなことでありまして、直接委託料での財政的な支援をうんぬんという段階、今の段階ではそこに至らないように、努力をしていきたいと思っております。以上です。

委員長（村島健二君）

田中委員。

8番（田中誠君）

基本的なこの指定管理に関しての考えは変わらない、今までどおりでということ。私も、町長が今言われたような、できる限り色々なイベント、特に一泊しないと参加できないようなそういうイベントも考えて、特にそういうような行事も考えていけたらなと私も思うわけでありまして。

次に、札弦の道の駅パパス。今回25年度に向けての完成を見るわけですが、そういった中で、パパスについてはまた緑清荘とは違った施設でもありますし、そういった部分で、なかなかあそこの施設で利益を上げるっていうのも難しいような考えを私もするわけですが、その辺について、今までどおりの全部まとめた指定管理でお任せをしていくのか。またそれぞれ、今回温泉施設、それからパーク場、加工施設とあるわけですが、食堂は今回の委員会の報告の中では食堂部門、売店部門がマイナスというような報告があったわけですが、そこら辺今後どのように考えておられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（村島健二君）

町長。

町長（櫛引政明君）

ただ今のパパスに関する管理運営方式等の考えでありますけれども、パパスは道の駅に指定をされまして、24時間開放できるトイレと情報の連絡、そして駐車場というような形で道の駅の機能を有しているわけでありまして、今般、補助事業を導入いたしまして、新たにそういう機能の整備と併せて地域の活力と活性化、雇用を生み出す施設として再スタートということで、ご協議をいただいているところでございます。現在、ご協議をいただいている部分の施設につきましては、従来からの加工施設、プレイグラウンド、またパー

クゴルフ場等の、これはどちらかと言うと町民用の体験研修施設と。プレイグラウンドにつきましては、元々ゲートボール場としての設置がされたものでございます。それとパークゴルフ場につきましても、地域のパークゴルフ、要は清里で言えばトレーニングセンターや緑ヶ丘公園、緑の駅前のパークゴルフ場と同等な扱いの中で、利用施設として地域の方々にご利用をいただいているというものでありますから、今お話をいただきましたように、ここから収益が上がるというような話ではありませんので、これらについての取り扱いの件と、それから、新たに今回新設をしていきたいと考えている食堂部門だとか売店の部分。これらについては基本的に収益施設、営利施設としての考え方で取り扱いをしていかなきゃならないだろうと思います。ただ、併せて同一に契約をしていきたいとしております温泉の入浴施設。これについてはある一面そういう部分もありますけれども、地域の住民の方々の入浴施設としての福利的な部分の要素を十分に持っております。そうしたことから、入浴料についても公衆浴場料金並にと、今現在では公衆浴場よりもさらに下回った料金の設定になっているというようなことにもなっておりますし、また高齢者の方や障害者の皆さんにも年間24枚の無料券を発行させていただいている。その対象施設でもあるというようなことを考えていけば、可能な限り本来であれば新しい所はそういう整備も含めてやりますので、そこだけで収支がうまく取れていければいいなというふうには期待をいたしておりますが、現実問題として、今までの利用の形態から言っても、それを全てカバーできるというのはかなり難しいだろうというふうに考えてございます。そういうことからいきますと、食堂部門やまた売店部門については先ほども言いましたように、営利施設としての捉え方の中で指定管理で自由にやれるような形、併せて同一建物でございますから、温泉施設も同じ指定管理の中ではもっていきますけれども、積算の内容としては今言った部分を十分に考慮した中で、委託料も発生するというような考え方も一部持ちながら、いかなきゃならないだろうなと思っております。前段、申し上げました加工施設、プレイグラウンド、パークゴルフにつきましては、その営利施設では基本的にありませんので、それは維持管理の手法を今後指定管理にするのか、一部業務委託の方式にするのか、そこら辺をしっかりと見極めながら、これらは利用施設としての委託料を使いながら運営をしていくようにしていきたいというふうに考えている次第でございます。以上を申し上げ、答弁とさせていただきます。

委員長（村島健二君）

田中委員。

8番（田中誠君）

私も、今町長から答弁いただいたような感じはするわけであります。そういった中で、食堂部門、売店部門、これらについて営利目的ということで、今後テナントにするとか色々な方法があると思うんですけども、全体をひっくりめめた中でのプラスマイナスっていうのではなくて、その部門、その部門でどれだけマイナスになっているのか、プラスになっているのか。プラスになればいいんですけども、そこら辺ははっきりして、マイナスになればどういった改革が必要なのか。そういった部分も今後色々な方面から考えて、そういった方向で進めていただきたいなと思うわけであります。

それと次に、今回福祉センター、それから札弦センターも来年の3月に完成を見るわけですが、特にこの福祉センター、立派な施設ができたわけですが、これらについての今後の活用方法として、どういったことが考えられるのか。町長の考えとして、今後、今までのような活用方法と、さらに何かそういうのがあるのか。清里には生涯学習センターの大きな施設もあるわけですが、そういった部分でどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

委員長（村島健二君）

町長。

町長（櫛引政明君）

ただ今の、札弦センター並びに本町にあります清里町民会館の今後の利活用の関係であります。札弦センターについては地域の中央センターとしての機能が求められているわけでありますので、様々な文化活動や、スポーツ活動についてもそれぞれの施設がありますけども、今度はこの札弦センターを中心にしながら、色んな行事が行われていくというふうに理解しておりますし、また当然支所機能を有しておりますので、そういう中で冠婚葬祭を含めた利用がされていくものと期待をいたしております。また、町民会館の部分ではありますが、ご承知のようにこれらについても、そういうような機能は十分に持ち合わせた施設ではありますけども、町内にはその他にコミュニティセンターがございますし、また生涯学習総合センター、大ホール、小ホール、研修室というものも持ち合わせております。文章的には地域の住民の交流と都市農村交流事業に使っていくと言えば簡単にいくわけですが、現実対応としてはなかなかそういうような対応が、色んな施設がありますから、その施設、その施設を使いながらやっていくということになりますので、ここだけで全部を賄うというような計画はなかなか立てにくいというふうに思っております。そうは言いながらも、色んな交流の方法が出てこようかと思えます。当然私の施政方針の中でも表明させております、スポーツや文化、またそれ以外の色んな部分での合宿だとか、交流の部分をつたい込ませていただいておりますので、そういうようなものの誘致のために、この施設が有効に活用ができて、そのような部分で交流が深まっていけばというようなことを考えておりますし、当然今もお使いをいただいている葬儀を中心とする活用についても、従前どおりの形で進めていただければありがたいというふうに考えている次第でもあります。また、役場庁舎そのものも当時から見て、この庁舎を建設した時にはまだ電算化が一切されていない時代ですから、その後電算化がされて事務所の会議室が電算のそういう部分に使われたりしております。また書庫やなんかということで使われて、会議室が極めて小さく、また会議室の部屋数も減っております。特に町民会館の2階においては、会議ができる場所として設置をさせていただきましたので、そういう部分においては色んな会議等もそこを使いながらやっていただければなというふうに考えている次第でございます。いずれにいたしましても、有効に活用していただくことが大前提でありますので、今後ともそれらの部分については有意を払いながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（村島健二君）

田中委員。

8番（田中誠君）

せっかくの立派な施設でありますので、色々なアイデアを持って今後も活用を望むところであります。

次に、定住移住事業について少しお伺いしたいのですが、この事業について新たな企業化と雇用の創出とうたわれているわけでありまして、私も昨日質問させていただいたわけですが、なかなかこの事業も進まない。そういったことで町長として何がと言うか、分かればやるんでしょうけども、この問題について各町村も人口減ということで、どこの町村もこの事業をやっているわけでありまして、昨日もお聞きしたんですが、特にこれからこの事業に力を入れて、こういった支援策がという考えがあるのか、このままもう少し様子を見ながら続けていくのか、そこら辺お伺いしたいと思います。

委員長（村島健二君）

櫛引町長。

町長（櫛引政明君）

ただ今の移住定住の事業関係の基本的な考え方でございますが、今、委員よりお話をいただきましたように、基本的には過疎で段々人口が減ってきているというようなこともあり、多くの方々が清里で定住または移住をしていただければというような、そういうきっかけを。いきなり来てくださいと言っても、なかなかそうはいきませんので、きっかけを作るというような中で、この移住定住の事業が、これは我が町だけじゃなくて全道的な規模として、ほとんど全町で取り扱っている事業であります。大きなグループとしての組織は北海道に事務所がその道の中にも構えられておりまして、その中に参画をしながら進めさせていただいているということでもあります。ご承知のように本町では今、4箇所の住宅を移住定住用というようなことで配置をしながら、そこにお試しだとか、ちょっと暮らしというような形で多くの方々に来ていただいて、その体験をし、清里の良さを知ってもらって、さらにできれば本格的な移住または定住につなげていければというようなことで、事業を展開しているものであります。残念ながら、本格的な移住定住はまだ成果は上がってはおりませんが、ただ、それぞれ毎年やっている事業の中では数十件の滞在と、延べにいたしますと何百日という滞在をいただいておりますので、これらについても大事にしながら、今後のそういう移住定住に、本格的なものに結びついていけるような、そういう事業に育てていければなというふうに思っております。また、町の方で今年度から改めて進めていこうとしています新町地域の定住団地の部分も、売り出しが明年度からということになってまいりますので、できればこういう人方の、1回体験された方々が、その地に留まってくれようというふうにピーアールをしていきたいと考えているところでございます。また、来年から実施をいたします定住団地の部分については、この用地の販売等に絡んで、何か良い優遇措置と言いますか、誘導措置が取れないかというようなことで、事務的に検討を

入れている最中でございます。これらについても、来たるべき時期に議会とも十分に相談をさせていただきながら、事業を進めてまいりたいと考えておりますので、この点についてもよろしくお願いを申し上げたいと思います。以上を申し上げ、答弁いたします。

委員長（村島健二君）

田中委員。

8番（田中誠君）

この定住移住問題はどこの町村も、多少うまくいっている所もあるようですが、なかなか難しいもので、一番難しいのは職場、仕事が、働き先がないといった大きな問題を抱えているわけであります。しかしながら、清里は空気もきれいで環境も良い、景観も良い町であります。しかし、それだけでのピーアールだけではなかなか難しい。清里に住むと税金も安い、公共料金も安くお金も掛からないと、そういった町づくりを目指して、そういった部分もピーアールしながら進めていっていただきたいなと思うわけであります。

次に、教育環境整備について、小学校も今年から新栄、江南と統合されまして、私も何かの機会で聞いたわけですが、順調に推移しているという報告を受けて、一応安心をしているわけであります。なかなか少子化と言うことで、高校もキャンパス校になったわけでありますけれども、なかなかそれも今後さらに先が厳しい状況にあるかと思うわけであります。そういった中で、常に特色ある教育環境、学校づくりと言われているわけでありますけれども、そこら辺で特に何か、今ニュージーランドの交流、それから留学が実施されているわけでありますけれども、その点についてももう少し力を入れて規模を大きくして、中途半端って言うのはおかしいですけども、本当に特別にやらないと、なかなか特色ある学校づくりは難しいと思うんです。そこら辺、ちょっとお伺いしたいと思いません。

委員長（村島健二君）

櫛引町長。

町長（櫛引政明君）

ただ今の、学校の教育との絡みであります。今年から江南と新栄小学校が清里小学校に統合し、江南、新栄は廃校ということになったわけでありまして、その後の経過をお聞きしますと、順調に子供達も馴染んで心配の無いスタイルで、それぞれの授業または活動が進んでいるということで報告をいただいて、安堵している部分でございます。また、今後における小学校、中学校そして高校のあり方の関係でございます。今年から特色ある教育、学校づくりと言うことで、新たな事業を導入させていただいて、現在その特色を出すように進めているところでございます。その中でも特に高校の関係であります。従来までは間口確保対策という中で、総合支援と対策を実施してきたところでありますが、現状としては1間口になってしまったということで、従来からの部分も少し見直しをしながら、現在どちらかと言うと、資格だとか学力の向上の部分での支援をさせていただいているところでございます。そうした中で、特色のあるということになりますと、なかなか難しい

わけではありますが、実は高校の阿部校長先生とも、この間会う機会がありましてお話をさせていただいております。できれば、せっかくモトエカとの交換留学という制度が今も続いておりますし、清里町から今年もお一人行っております。全体で14名が今まで行ったはずでありまして、また、モトエカ高校からも今までに8名の方が見えられました。そうした成果として、当然高校の中での英語、語学力の向上、国際的な感覚の理解というものも得ていくことができますし、また、向こうから来られた生徒、今いるグレンさんと、前におりましたメラニーさんのお二人は、うちの英語補助指導員として清里町でご活躍をいただいているといった状況にもありますし、先日モトエカ高校の校長先生がそういう中で、モトエカ高校の場合は色々な国の子供さんを交流事業として受け入れているということでありまして、今回そうした国に全部訪ねて歩くということで、実は日本においても大阪の女子高校とそれと清里高校のこの2箇所に来て、昨日旅立って、またドイツの方にお伺いするんだというような話をしておりました。そういうようなことで見えておりまして、その中で、実はこの交流事業の施政方針の中でもありましたように、お互いあまり負担にならない方式での交流をしっかりとやっていきたいと、私もそういう表明をさせていただいたとあり、モトエカ高校から2名の交流留学生を来春にこちらによこしたいと、このようなお話もいただいたわけでありまして。これは特色ある学校の中でも、私としては各クラスに1名ずついることが一番良いかなと。学校で習う英語と、また直接聞く英語。書けないかもしれないけども、読めないかもしれないけども、しゃべれるという本当の身になる英語ができれば、これが大きな特色となって、私、英語をやってみたいというそういう子供さん達が、その交通費やうんぬんということは別にして、清里に来ていただける可能性も十分あるのではないかと。それから、清里の高校生がそのまま語学力を使って、どこかの大学に入って、また社会のそういう部分でご活躍いただくという、そういう一つのきっかけ作りにもなっていくなという考え方でありますので、是非この部分については、あまり過度の負担になると、お互いにこういう事業が長く続きませんので、そういう範ちゅうの中において、多くの交流生を清里にお招きをできる。そんな形での事業の推進になっていけば良いなと思っております。それから全体としては、そういう部分を特色として掴まえながら、現在交流事業として、こちらの方から出かけている部分がありますので、これらについても今の形が本当に良いのかどうなのか、さらに特色を強める方式でのやり方が無いのかどうなのかという部分も含めて、これからじっくりと事務的にも検討をし、そして議会とも十分相談をさせていただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。以上です。

委員長（村島健二君）

田中委員。

8番（田中誠君）

この事業は、せっかく良い事業なので、特に力を入れて進めていただきたいと思うわけでありまして。

次に、健康づくりについてお伺いしたいと思うんですけども、5ヵ年間の計画があつて、清里は他に比べて色々なワクチン、予防接種などの部分では先駆けて進んでいるわけであ

ります。そういった中で、国保会計の軽減を図るといったことであります。最近私が気になる、昔からそうだったのかもしれませんが、高齢者の膝の悪い人が非常に多いわけです。そしてまた高齢になって膝が悪くなり歩けなくなる。そういった場合に家庭で手余しすると言うと言い方がおかしいですが、施設に申し込んでも、ここには2箇所あるわけですが、そこでも何十人待ちとかで入れないで、何とかならないかと相談されるわけですが、私の力でもどうしようも無いわけですが、何とかならないということ。そういった話が随分あるわけです。そういった中で、健康予防ということで老人の健康体操、膝が悪くなって歩けなくなる前に、健康体操とかどこかの町村でも定期的に週1回とかでやられているわけですが、そういったことが清里でも実施されているのか、どうなのか。そういったことで、多少なりとも防げるのであれば、要望できるものであれば、そういった方法も取り入れていただきたいなと考えるわけですが、

委員長（村島健二君）

町長。

町長（櫛引政明君）

ただ今の高齢者に係る健康活動、保健活動ということでございます。ご承知のように、国保の医療費の問題、また後期高齢者の医療費の問題と極めて重要な位置を占めているわけでありまして、元気ですっていただくと言うのが一番良いわけでありまして、どうしても老齢化に伴って足腰が弱って来ると、そこから病気が始まって来ると言うようなこともございまして、町といたしましてもそういう部分において、色んな保健活動とまた社会教育活動とスポーツ関係がございまして、それらと今一体になって予防活動を続けております。特に、いきいき健康セミナーというセミナーを保健師さんの中に入れながら、また社会教育の観点からもこのセミナーの実施をさせていただいております。特に本当に軽スポーツで歩くよりも、もう少し進んだぐらいのスポーツ、人によっても結構年齢幅があるものですから、ついて行ける部分とついて行けない部分を見極めながら、色んなそういう身体を動かすという部分のセミナーを実施をさせていただいております。また、併せまして食事と言うんですか、栄養のカロリーのこともございまして、これらについてもそういうような講座をあわせて設けながら、今やっているというのが実態でございまして、これらの活動を続けながら極力医療費の低減につながるような、そして健康でいつまでも安心して楽しく生活のできるような、そういうような枠作りを続けていきたいと考えております。よろしくお願いを申し上げたいと思います。

委員長（村島健二君）

田中委員。

8番（田中誠君）

次に焼酎事業について少しお伺いをしたいと思いますが、22年度から少し考え方を改めて、製造事業の縮小、また在庫の適正化また新商品の開発とか販路の見直し、こういった部分が執行方針の中にもあったわけですが、こういったことについて、清里の4千

リットルとか何ぼとかの在庫があると思いますけども、どれぐらいが適正であるのか。売れるに越したことはないわけですけども、そういった部分で今後先、その販路の見直し、全体を含めまして町長の考え方をお伺いしたいと思います。

委員長（村島健二君）  
櫛引町長。

町長（櫛引政明君）

焼酎醸造事業の関係でございます。現在、概ねきちとした数字が端数は分かりませんが、在庫といたしましては大体540、550キロリットルの在庫を抱えております。その内、実質的な販売可能量は470、480キロリットルかなということで、基本的に在庫をどういう持ち方をするかという、ここが非常に重要なんですが、今までの持ち方で行きますと大体1年間に60キロまでは売れていません。はっきり言って50キロから55キロぐらいだと思いますが、最低でもその3年以上分、トータルで3年以上分の在庫を持たないと次の製品を出して行けないと。すぐに作ったものを、その場で出していくわけにはいきませんので、少しずつ寝かせていきます。それからセクションだとかそういう物については5年ものですから、それ以上寝かせていかなきゃならないということもありますので、最低でも3年以上の在庫というような考え方でいきますと、大体150から180キロリットルを常に持ちながら、回転をさせて新しいのとミックスさせていくというような形になるかと思います。これの在庫の持ち方にも色んな手法があります。その年の部分のをそれぞれ置いていくという方式もあります。この場合は非常にタンクの数、毎年1本ずついりますから、莫大な数があるかなということになりますけれども、今やっている方式はセクションの5年ものに5年経ったものを常に入れていくと、補充していくというやり方をしながら、今の在庫を抱えてきたということですが、現実的にですね、1日100キロリットル前後を醸造したというようなことで、実際には売れたのは今の時点でも60キロから70というようなことで、そうした積み重ねで今現在550キロリットルぐらいの総在庫量になったということでありまして、ここに来て少し販売量も陰りを見せているということで、今年からは全体の販売量を当初の計画では60キロリットルにして、その内30キロリットル作り、残り30キロリットルを在庫からの処分をしていきながら、適正在庫に10年かけて近づけていこうというような計画で進めているところであります。そうした中で何とかうまく推移をしながら、この在庫とのバランスの中で収支も一定のレベルに留めながらいきたいというようなことで進めているという状況でありますので、ご理解を賜りたいと思います。

委員長（村島健二君）  
田中委員。

8番（田中誠君）

この焼酎の販売については、専門的に大手の焼酎の醸造のそういう所と一緒に当然ならぬわけでありまして、今、九州でも沖縄でも1日か2日でこっちに来て、至る所で販

売されているわけでありまして、それと肩を並べて清里の町の隅っこで作っている焼酎と一緒にやるっていうのは到底無理な話で、そういった部分で今回将来的にやはり何のための事業かってことを、町民においしい焼酎を飲んでいただく。さらには地元の商店は、この焼酎を販売して多少なりとも潤う。そういうようなことが大切かなと思う。全国的に赤字を背負って販売していくっていうのはちょっとおかしな話で、これの改革、これを十分に検討すべきかなと思うわけでありまして。そういったことで、極端なことを言えば幻の焼酎だとか、ここ清里町に来ないと買えない焼酎だよとか、そういうこともあっても良いのかなと、そんなふうを感じるわけでありまして。この点について極端なことをやってもなかなか難しいですけども、そこら辺、町長の考えがあったらお伺いしたい。

委員長（村島健二君）

櫛引町長。

町長（櫛引政明君）

焼酎の製造と販売の関係であります。ご承知のように、この焼酎については昭和50年から今日までの30数年間という歴史を求めたものでございまして、やっと安定的な品物としての供給ができるというようなことでもありますし、この30年間の間に町民の皆さんの中では、清里は何ですかと言うと、まず1番目に斜里岳とこの清里焼酎が出てくると、そこまでに定着をしたものであるというふうに理解をいたしております。そうは言いながらもずっとこれに大きな資金をつぎ込んで行くと色んな面で支障があるかなという考えも持っているわけでありまして、そこら辺の部分と町の自慢として、また特産品としての位置付けをしっかりと踏まえながら、今後において、ただ今いただきました意見等を踏まえながら、どのような形が最もこの町に適した手法に成り得るかという部分、それもしっかりとこれから整理をしていきたいというふうに考えているわけでありまして。私といたしましては、これだけの在庫量があります。今、何と言っても販売形式が少し変わってきているというのがあります。直売に近いものがどんどん増えて、インターネットでの取り扱いは非常に増えてきております。その分どこか減ったかと言うと、大手の流通の部分が少しずつ減ってきておりますが、そうは言っても、まだ実際に販売している額の7割以上は流通です。あくまでも大手の流通に乗りながら行っていると。こうした状態も踏まえ、尚かつ町内でのそういう販売のそれだけの流通量に対する販売量とも併せながら、どういう手法が良いのかなども全て検討を加えていきながら、いかなきゃならないと思っている次第でありますので、よろしくお願いを申し上げたい。また、新たな焼酎としての販売の方策や、色んな部分での試験研究も併せて進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。以上で終わります。

委員長（村島健二君）

田中委員。

8番（田中誠君）

焼酎についても今、町長から言われたように本当に年数をかけて定着をしつつ、して来

たわけでありまして、その焼酎愛好者も増えて来ているのが現状なわけでありまして。しかし、いかんせん人口が人口ですので、量的にはしれている。だけれども大事な焼酎だと私も考えるところでありまして。そういった中で、皆さんが理解、執行者が知恵を結集して、なんとか色んな方法があろうかと思うので、この辺今後とも検討材料として進めていただきたいなと考えるわけでありまして。最後に今回、東日本大震災、また原子力発電所の事故、台風などでの大型災害が日本列島各地で多発しているわけでありまして。我が町も交付税に大半を依存している町でもありまして、またそういった中で少子化、少子高齢化が進んでいると。こういった小さな町全国的がそうなわけでありまして、今後交付税もなかなか厳しい状況になって来るのではないかと、私なりに想定をしているところでありまして、こういった厳しい状況下に、先が厳しい状況にあるわけでありまして、今回色んな部分で質問させていただき、そして答弁をいただいたわけでありまして、色んな解決をしていかなければならない課題が山積をしているわけでありまして。特に町長は今後、こういった部分に特に力を入れていくのか。執行方針の中でも、町長の考えが示されているわけでありまして、今回新たにそういった考えをお聞きして、質問を終わりたいと思います。

町長（櫛引政明君）

ただ今の町づくりに対する考え方でございますが、基本的には私といたしましては町民の福祉の向上、これが第1的なことではないかと思っております。このためには基本となる生活を支える部分がしっかりできないと、そこに重点が当たっていかないということになってこようかと思っております。私の執行方針の中でもございます。そしてこの4年間の私の公約でもあります、みんなと創るふるさとであります。そして町に活力とにぎわいがあるような、そんな町づくりをしていかなきゃならんというふうに思っております。そうした中で、第5次総合計画のこれはもう当然推進であります。それと併せてですね、私が提唱している庭園の町づくり構想に基づく全体的な町のイメージと、町づくりを重ねていきたいというような考えで進めていきたいと思っております。その中には各分野にわたる様々な事業施策の展開をさせていただくものでありまして、自主自立の町づくり、そして住民参加と協働、共創の町づくりに向けたこの4年間の取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、色んなこれからの施策等について、ご協議を申し上げながら進めてまいる所存でもありますので、今後ともご支援とご協力をいただきますように、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

以上を答弁とさせていただきます。

委員長（村島健二君）

他にありませんか。

（「なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

以上で、総括審査を終わります。

以上を持ちまして、平成22年度各会計の決算審査を終了させていただきます。

委員各位並びに理事者、職員各位に対し、3日間の審査運営に特段のご協力をいただきましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。審査中に各委員から出されました意見など

につきましては、今後十分検討いただき、今後の予算編成にまた行政執行に活かされるよう要望を申し上げます。東日本大震災の影響また台風12号の災害、景気の低迷などまだまだ厳しい社会情勢ではありますが、町民の福祉向上のため、一層の研鑽と努力をご期待申し上げます。審査終了のご挨拶といたします。ご協力誠にありがとうございました。

ここで、暫時休憩いたします。町理事者、職員の方は退席願います。

( 暫時休憩 )

委員長(村島健二君)

休憩前に引き続き、審査を行います。

ここで、認定第1号 平成22年度清里町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号 平成22年度清里町焼酎事業特別会計歳入歳出決算認定について、都合8件を一括議題とします。

お諮りします。はじめに決算審査の意見の取りまとめを行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

委員長(村島健二君)

異議なしと認めます。

審査意見の内容について、事務局長に説明させます。事務局長。

議会事務局長(柏木繁延君)

それでは、お手元に配付の審査報告書について、ご説明を申し上げます。

審査案件については、認定第1号から認定第8号まで、一般会計、特別会計の決算認定でございます。

審査期日については、平成23年9月14日から16日の3日間。

審査の結果については、各会計については認定すべきものと決した。委員会の意見でございます。

朗読いたします。

平成22年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算について、審査を行った結果、各会計はそれぞれ適正に予算執行及び事務処理が行われており、所期の目的が達成されたものと認める。なお、健全化判断比率並びに他の財政指標においても、引き続き健全財政を維持していると判断するが、町税・使用料等の自主財源は人口減少や引続く景気低迷等により増収の期待は厳しく、また、主要財源である地方交付税においても国の財政状況や政策等による影響も懸念される。町民の福祉向上のため、実施されたハード、ソフト事業が効率的、有効に利活用されることを望むものである。については、決算審査特別委員会での意見などを十分に検討され、明年度以降の予算編成や行政運営に活かされるよう望むものである。

以上でございます。

委員長(村島健二君)

審査意見の内容について、ご意見を伺います。

( 「なし」との声あり )

委員長（村島健二君）

異議なしとのことですので、以上で審査意見の取りまとめを終わります。

お諮りします。

各会計の決算認定について、一括採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

委員長（村島健二君）

異議なしと認めます。これより、各会計一括して採決します。

この採決は、挙手によって行います。

認定第1号 平成22年度清里町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号 平成22年度清里町焼酎事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定することに賛成の方は、挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（村島健二君）

挙手全員であります。

したがって、認定第1号 平成22年度清里町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号 平成22年度清里町焼酎事業特別会計歳入歳出決算認定については、各会計とも認定することに決定しました。

これで、本決算審査特別委員会に付託された案件については、全て審査を終了しました。

これで、決算審査特別委員会を閉じます。ご苦労様でした。

（閉会 午前10時36分）